

令和6年度 福島町議会定例会3月会議

予算審査特別委員会会議録

令和7年3月12日

令和7年3月13日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

1. 第1回委員会会議録（令和7年3月12日）	1頁
2. 第2回委員会会議録（令和7年3月13日）	67頁
3. 付属資料：審査報告書	85頁

令和7年3月12日（水曜日）第1回委員会

令和6年度 福島町議会定例会3月会議

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

令和7年3月12日(水曜日) 第1号

◎審査付託事件

- (1) 議案第41号 旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- (2) 議案第42号 福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例
- (3) 議案第46号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第47号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- (5) 議案第55号 福島町製氷貯氷施設条例の一部を改正する条例
- (6) 発委第10号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例
- (7) 議案第57号 福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例
- (8) 議案第58号 第6次福島町総合計画の変更について
- (9) 議案第70号 福島町財政調整基金の積立金の処分について
- (10) 議案第63号 令和7年度福島町一般会計予算
- (11) 議案第64号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計予算
- (12) 議案第65号 令和7年度福島町介護保険特別会計予算
- (13) 議案第66号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
- (14) 議案第67号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
- (15) 議案第68号 令和7年度福島町水道事業会計予算
- (16) 議案第69号 令和7年度福島町浄化槽事業会計予算

◎出席委員(8名)

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村 隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

町 長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	<small>町民課長兼町支所長兼認定こども園福島保育所園長</small>	深山肇
税務課参事兼会計管理者	古一直喜	福祉課長	佐藤和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川秀二)
教育長	小野寺則之	<small>教育委員会事務局長兼給食センター所長</small>	石川秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行
議会事務局議事係 角谷 里紗

議会事務局議事係長 山下 貴義

○会議結果（正副委員長の互選）

委員長 平野隆雄

副委員長 藤山 大

（令和7年3月11日 午後4時11分～午後4時14分）

（開会 10時00分）

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

予算審査特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、令和6年度福島町議会定例会3月会議において設置され、私が委員長に指名されましたが、審議運営において、皆様方には多々ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、この点ご了承いただき、ご協力をお願いいたします。

ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の案件は、お手元に配付のとおり、本委員会に付託されました16件の案件でございますので、ご了承願います。

案件の審査日数は、本日から概ね4日間を予定しておりますが、進行状況により順次繰上げてまいりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

令和7年度予算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には昨日の夜間議会に引き続き、大変お忙しい中、予算審査特別委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

国の令和7年度の一般会計予算総額が115.5兆円となっており、歳入では物価高と好調な企業業績を背景に、税収が78.3兆円と過去最高となっております。

また、令和7年度地方財政対策においては、地方交付税が出口ベースで1.6パーセント増の19兆円と7年連続で増額となっております。

町では、これら国の方針を踏まえ、昨年度策定した第6次福島町総合計画を基本とし、令和7年度予算を編成してございます。

令和7年度の町政運営の基本的な方針などは町政執行方針で述べさせていただきましたが、産業を基軸に町内経済の循環を目指し、第6次福島町総合計画における基本計画及び前期実施計画を基本としつつ、第3期人口ビジョン・総合戦略及び福島町脱炭素戦略並びに第4期地域福祉計画などの新たな計画と整合性を図りながら、適正な財政推計の下、効率的な行財政運営に努めてまいります。

なお、今年度の予算総額は、最近の物価高や賃金上昇の影響により昨年の予算額に比べて増加してございます。

令和7年度の一般会計の予算総額は45億2,425万4千円となっており、対前年度費で3億9,912万6千円の増額となっております。率にして9.7パーセントの増となっております。

また、国民健康保険特別会計などの6特別会計を含めた総額は、61億9,941万円となっております。

歳入においては、町の歳入の基盤である町税において、定額減税の終了に伴う個人課税所得割の増により、対前年1.5パーセントの増を見込んでおりますが、固定資産税では鉄道運輸機構の償却資産などが減少となっております。

一方、町の歳入の約半分を占める地方交付税については、国の地方財政計画における出口ベースなどを考慮し、総額21億4,100万円を計上し、対前年費に比べて1億4,016万8千円、7.0パーセ

ントの増としております。

歳出においては厳しい財政環境の中ではありますが、昨年度に引き続き、持続可能な産業への支援、地域全体で支える子育て支援、一人ひとりの健康が支える地域福祉、高齢者に優しい災害に強い環境の整備など基本方針に沿った予算編成内容としてございます。

その中にあっても、特に持続可能な産業への支援、地域全体で支える子育て支援、高齢者に優しく災害に強い環境の整備に重点をおいた予算となっております。

定住向け町有住宅の建設及び福島保育所改修事業に関する事業を計上してございます。

予算全体では限られた予算のなかで有利な財源を選択しながら、住民サービスの維持を図りつつ、事務の効率化と経費の縮減に努め、今、為すべきことを最優先に予算措置してございます。

さて、本委員会に付託された案件は、第6次福島町総合計画の変更および旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整備に関する条例など8件、加えて財政調整基金積立金の処分が1件の、計9件の議案となっております。

さらに令和7年度の各会計予算として、一般会計及び各特別会計など計7件の予算に関する議案となっております。

なお、予算全体の総括的な事項については、このあと小鹿副町長から説明を申し上げ、その後、各担当から予算の詳細を説明いたしますので、委員の皆様には慎重なるご審議をいただき、今後の町政推進のため建設的なご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げます。予算特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

何卒どうぞよろしく申し上げます。

それと最後に、報告事項として1点「アワビ養殖」に関して、令和7年度予算とも関連しますので、事前にご報告をさせていただきたいと思っております。

昨日は2011年の3.11の東日本大震災から14年が経過し、このたびは皆様もテレビ等でご承知のこととは思いますが、2月26日に岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生してございます。

改めて被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思っております。

なお、このたびの林野火災により令和6年度からアワビ種苗を購入している北日本水産株式会社が甚大な被害を受けている状況を新聞等でご覧になった方もいるところであります。

我々もなかなか状況が逐次変わってございますので、しっかりした確認はできませんけれども、私も第一報として社長のほうにお見舞いの電話を差し上げました。

ただ、その時はまだ状況がそんなに悪くはなかったんですけども、その翌日からかなり逼迫した状況ということで伝わってきてございます。

そのような中で、町では令和7年度においても前年度と同様にアワビ種苗を5万個購入することで協議済みであり、本日開催の予算審査特別委員会で令和7年度当初予算にアワビ種子購入費を計上しているところでありますが、町としては現状を鑑み、現地が落ち着いた段階で北日本水産株式会社と今後の方向性等を協議することとしてございます。

その経過を含めて、今後、逐次議会のほうには報告をさせていただきたいと思っておりますので、予めご理解をお願いするものでございます。

以上、簡単でありますけれども、開催にあたっての挨拶とします。

今日からよろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

町長の挨拶を終わります。

日程第1、議案第41号 旅費宿泊料改正に伴う関係条例の整理を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の11ページをお開きください。

議案第41号 旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例。

旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

制定の理由について説明いたしますので、説明資料の9ページをお願いいたします。

1、提案の理由。

近年の物価高騰やインバウンド需要の高まりにより、現行で規定している宿泊料の額では対応できない場合が生じてきていることから、宿泊料の改定及びやむを得ず宿泊料を超える場合には実費相当額での支給を可能とするものであります。

また、甲地方及び乙地方の区分について併せて見直しを行うため、関係条例の整理をするものです。

2、条例の内容。

改正する条例は(1)から(3)の3つの条例でございます。

まず(1)第1条の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正。

特別職の甲地方への出張の際の宿泊料を現行の14,800円から16,000円に、乙地方への出張の際の宿泊料を現行の11,800円から12,800円に改正します。

(2)第2条の職員等の旅費に関する条例の一部改正。

定額の宿泊料内で実費を支弁することができない場合に、実費相当額を支給できるように改正するため、第20条第1項にただし書きを追加します。

この改正により特別職等についても職員の規定を準用していることから、実費支給が可能となります。

また、職員の甲地方への出張の際の宿泊料を現行の13,100円から15,000円に、乙地方への出張の際の宿泊料を現行の9,800円から11,800円に改正いたします。

(3)第3条の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。

特別職と同様に、非常勤特別職の甲地方への出張の際の宿泊料を現行の14,800円から16,000円に、乙地方へ出張の際の宿泊料を現行の11,800円から12,800円に改正します。

表については、甲乙地方の改正前、改正後の増減を表にしたものでございます。

10ページをお願いいたします。

(4)甲地方の変更。

改正前は、都市名を個別に規定しておりましたが、東京都及び札幌市を除く政令指定都市とするものでございます。

3、施行年月日。

令和7年4月1日から施行いたします。

4、その他。

実費精算に係る取扱いについては、別途定めることとしております。

なお、議案の11ページから12ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、確認をお願いいたします。

以上で、議案第41号 旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 水道事業の財務規程適用に伴う関係条例の整理を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

議案の13ページをお開きください。

議案第42号 福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例。

福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容については別冊9で説明いたしますので、11ページをお開きください。

1、提案の理由。

平成31年度より、上水道から簡易水道へ認可を変更し運営している水道事業について、人口減少に伴う事業規模の縮小を見据え、更なる効率化・事務の軽減化を図る目的で、地方公営企業法の「全部適用」から「財務適用」に変更し、それに伴う条例の一部改正をしようとするものです。

これにより、水道職員の身分が企業職員から一般職員になる為、企業職員の分限に関する条例・規則及び、「財務適用」により法の適用から外れる一連の規則・規定についても廃止いたします。

また、水道料金及び供給条件並びに給水の適正な保持について定めている「給水条例」についても、水道法を始めとする各種法改正等を反映した形で整理、改正いたします。

2、条例の内容。

(1) 第1条関係（福島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正）。

①地方公営企業法の財務適用を規定する旨の記載の追加をさせていただきます。

②全部適用時に必要であった「組織」に対する記載の削除をさせていただきます。

③職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合の金額を「福島町長の専決処分事項指定条例」との整合性を図り、「100,000円」から「1,000,000円」に改正させていただきます。

④会計管理者の事務処理に係る権限について明記させていただきます。

(2) 第2条関係（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止）。

企業職員の給与等を定めているこの条例を廃止いたします。

(3) 第3条関係（福島町水道事業給水条例の一部改正）。

水道法を始めとする各種法改正を反映している他自治体の条例を参考とし、現状に合った形に改正いたします。

3、施行年月日。

令和7年4月1日から施行いたします。

4、その他（財務適用に伴い制定・廃止する規則等）。

制定が2件、①福島町水道事業会計規則。②福島町水道事業給水条例施行規則。

これは財務適用では規則とする前提となっておりますので、規定から規則へ変更させていただきます。

次のページでございます。

廃止が13件。

①地方公営企業法第15条第1項に規定する主要な職員を定める規則から⑬までを廃止いたします。

以上、議案第42号 福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例の提案内容の説明を終わります。

なお、第1条の福島町水道事業の設置等に関する条例の改正前後表、第2条の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止、第3条の福島町水道事業給水条例の改正前後表については、議案の13ページから26ページでございますので、ご確認願います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号 職員の給与条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、議案の33ページをお開きください。

議案第46号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

改正の理由について説明いたしますので、別冊9説明資料の16ページをお願いいたします。

1、改正の理由。

令和6年8月8日の人事院勧告に基づき、12月25日に職員の給与に関する法律が公布されたことに伴い、当町においても条例の改正をするものです。

2、改正の内容。

（1）給料表の改定（別表第1及び附則第2条関係）。

3級から6級の初号の額を引き上げつつ、職務の級間の水準の重なりを解消し、より職責を重視した俸給体系となるよう給料表の改定をします。

なお、この給料表の改定に伴い3級から6級の号俸数が変わることから、令和7年4月からの新たな号俸への切替を併せて行います。

①現行と改正後の給料額の差額は別紙1のとおりとなります。

②令和7年4月1日からの3級から6級の切替表は別紙2のとおりとなります。

（2）扶養手当の見直し（第9条関係）。

配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を引上げ、配偶者の働き方に中立な制度に向かう社会状況の変化に対応するとともに、子を有する職員に対する生活費の補填を充実させるため、扶養手当の額を2年間で段階的に改正します。

扶養手当の額は表のとおりで、配偶者については令和8年度から廃止となるため、段階的に減額となります。子に係る手当については段階的に増額となるものでございます。

(3) 通勤手当の見直しで、交通機関等を利用した場合の支給限度額を月額15万円に引き上げるものでございます。

(4) 寒冷地手当支給拡大に係る見直し。

定年前再任用短時間勤務職員を新たに支給対象とします。

17ページをお願いいたします。

(5) 管理職員特別勤務手当の見直し。

平日深夜に係る支給対象時間帯を拡大するとともに、支給額の引上げをします。

支給対象時間帯は、午前0時から午後10時に、手当額は平日が4千円を6千円に、休日は8千円を1万2千円にそれぞれ改正いたします。

(6) および(7)については、定年前再任用短時間勤務職員の適用除外を見直し、住居手当と寒冷地手当を支給対象にするための改正でございます。

3、施行年月日等。

令和7年4月1日から施行いたします。

(2) から(4) は経過措置に係るものとなっております。

なお、議案の33ページから46ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、確認をお願いいたします。

以上で、議案第46号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 国民健康保険税条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案の47ページをお開きください。

議案第47号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

改正の内容についてご説明いたしますので、別冊9説明資料の24ページをお開きください。

1、改正の理由。

国民健康保険の広域化は、令和6年度の保険料水準の統一及び令和12年度の北海道市町村統一保険料の導入に向け、町では毎年税率を見直し改正しております。

令和6年度までは、被保険者の負担軽減を図るため、北海道が示した標準保険税率に対して約50パーセントを反映した改正をしてきました。

このたび、北海道から令和7年度の標準保険税率が示されたことから、標準保険税率に沿った税率に改正いたします。

また、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、基礎課税分及び後期高齢者支援金等分の課税限度額の引き上げ及び保険税の負担軽減を図るため、5割軽減と2割軽減の判定に適用する判定所得を引き上げる改正が行われております。

当町においては、これまでも国に準じた額に改正しておりますので、当条例の一部を改正するものであります。

2、改正の内容。

（1）保険税率の改正。

現行税率との比較は表のとおりとなっております。

区分の改正案②は、11月20日開催の経済福祉常任委員会でお示した税率でございます。

最終案③は、このたび北海道から示された標準保険税率でございます。

表の最終案と増減をご覧ください。

基礎課税分につきましては、所得割が0.48パーセント増の8.33パーセント。均等割が2,400円増の27,700円。平等割が1,400円増の27,400円でございます。

後期高齢者支援金等分につきましては、所得割が0.07パーセント減の2.53パーセント。均等割が400円増の8,800円。平等割が1,400円増の8,800円でございます。

介護納付金分につきましては、所得割が0.16パーセント増の1.96パーセント。均等割が900円増の8,900円。平等割が1,700円増の7千円となります。

次のページをお願いいたします。

（2）課税限度額の改正でございます。

基礎課税分に係る限度額が1万円、後期高齢者支援金等分に係る限度額が2万円引き上げ、併せて3万円引き上げとなります。限度額については、表のとおりとなっております、総額で現行の106万円から109万円となります。

（3）軽減判定所得の改正でございます。

保険税の軽減判定所得を見直し、5割軽減と2割軽減判定に使われる額を引き上げることにより負担の軽減を図ります。

改正する額は表のとおりとなっており、5割軽減は1万円を増額し30万5千円。2割軽減は1万5千円を増額し56万円とするものであります。

3、施行年月日等。

（1）の施行期日については、令和7年4月1日から施行いたします。

（2）適用区分。

この条例による改正後の福島町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度以前の年度分の国民健康保険税については、従前の例によるものといたします。

また、この税率改正案につきましては、2月10日に開催した福島町国民健康保険運営協議会に諮問し、

答申を得ていることを併せてご報告いたします。

なお、議案の47ページから51ページに条例の新旧対照表を掲載してございます。

以上で、議案第47号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**委員長（平野隆雄）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

これは増額結構されてくると思うんですけども、これは町民に対するそれぞれの町民に合わせた額の変更がなってくるんだろうと思いますけども、その周知に関してはどのように対応するか考えていますか。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

今回は税率改正ということで金額が上がりますので、賦課が6月からということになりますので、4月ないし5月に広報なりで周知したいと考えてございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 製氷貯氷施設条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

議案の75ページをお願いします。

議案第55号 福島町製氷貯氷施設条例の一部を改正する条例。

福島町製氷貯氷施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容につきましては説明資料33ページで説明しますので、お願いします。

1、改正の理由。

平成29年9月に竣工した製氷貯氷施設は、平成29年10月1日から指定管理者制度により福島吉岡漁業協同組合が指定管理者として管理運営を行っております。

製氷の販売価格については、福島町製氷貯氷施設条例において、消費税及び地方消費税を含まない利用料として1トン当たり10,000円以内と定めております。

町では、昨今の電気料や物価高騰による管理諸経費の上昇していることから、令和7年度の販売価格を改定できるよう条例の一部を改正するものであります。

2、改正の内容。

(1) 利用料（第7条関係）。

別表（第7条関係）の1トン当たりの利用料等を10,000円以内から15,000円以内に改正します。

3、施行年月日。

令和7年4月1日から施行します。

なお、議案の75ページに新旧対照表を掲載しております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

発委第10号 議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

発委第10号、提案理由について説明いたします。

議会提出議案と議会提出議案説明資料をご用意ください。

まず、議会提出議案の3ページをお開きください。

発委第10号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例。

福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町議会運営委員会委員長。

内容につきましては説明資料で説明いたしますので、説明資料の3ページをお開きください。

1、改正の理由。

町は、近年の物価高騰やインバウンド需要の高まりにより、現行で規定している宿泊料の額では対応できない場合が生じてきていることから、特別職及び一般職の宿泊料について額を見直しなどをおこなう条例を定例会3月会議に提案しております。

議員の旅費については、特別職と同じ内容としていることから、議員の旅費についても同様の改正をおこなうものです。

2、改正の内容。

(1) として条例中の別表第2の1の表中「14,800円」を「16,000円」に、「11,800円」を「12,800円」にそれぞれ改めるものです。

(2) として、同じく別表第2の1の備考中、甲地方について「東京都特別区及び政令指定都市（札幌市を除く）」に改めるものです。

3、施行期日について。

この条例は、令和7年4月1日から施行いたします。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第10号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、発委第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 チャレンジスピリット応援条例の廃止を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

議案の83ページをお開きください。

議案第57号 福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例。

福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例を次のように定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容につきましては、別冊9の議案説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の35ページ

をお開き願います。

1、廃止の理由。

当該条例は、平成29年度に地元企業等が行う事業活動に対して町が経済的な支援を行うことで、地域の振興を図ることを目的に制定した「福島町がんばる地元企業等応援条例」を見直し、令和2年4月より新たに起業する事業者や事業を継承する若者等の支援を目的に制定しております。

「福島町がんばる地元企業等応援条例」及び「福島町チャレンジスピリット応援条例」における延べ8年間の支援により、地域生産力の底上げにつながり、地域経済の好循環が図られるとともに、新たな起業者が生まれるなど、地域の振興に一定の成果があったと判断しております。

町では、このような状況を踏まえ、「福島町チャレンジスピリット応援条例」を廃止するものであります。

2、施行年月日。

令和7年3月31日から施行いたします。

3、経過措置。

(1) この条例の施行前に指定を受け、助成対象となっている起業者等に対する助成措置については、経過措置を設け、1年度300万円を上限に継続して3年間助成することといたします。

(2) この条例による廃止前の第7条（指定及び助成の承継）、第8条第1項第2号（申請事項の変更）、第9条（助成の取消し等）及び第10条（違約加算金）の規定については、なお従前の例によることとします。

以上で、福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（平野隆雄）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 第6次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、議案の85ページをお開きください。

議案第58号 第6次福島町総合計画の変更について。

第6次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

議案の86ページから101ページまでは前期実施計画の変更前・変更後の新旧対照表となっております。

内容につきましては、別冊9の議案説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の36ページをお開き願います。

1、変更の目的。

令和6年度福島町議会定例会12月会議において議決された本計画について、令和7年度予算編成作業等により事業内容に変更が生じたため、第6次福島町総合計画における前期実施計画を変更するものであります。

2、前期実施計画の変更。

前期実施計画について、事業件数109件、総事業費48億3,650万円となっているものに、新規事業5件、事業費2,640万円を増額、変更の生じた42事業に係る事業費を4億680万円増額し、総事業費を52億6,970万円に変更するものであります。

なお、財源の内訳は国・道支出金が1億6,010万円の増額、地方債が1億7,720万円の増額、その他が9,410万円の増額、一般財源が180万円の増額となっております。

(1) 総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にしたものでございます。

37ページ、(2) 変更区分の概要についてはそれぞれ変更理由毎に、38ページの(3)の施策体系別の変更については基本方向の項目毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

39ページをお開き願います。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について。

変更対象の事業数が42事業となっておりますが、冒頭でも説明したとおり令和7年度予算編成に伴う事業費の精査がこのたびの主な変更内容となりますので、事業費に500万円以上の変更があった事業を中心に説明させていただきますので、ご了承願います。

一段目の吉岡漁港岸壁改良整備事業ですが、事業実施主体の北海道からの地元負担金の概算通知により令和7年度事業費が1,560万円の増額となっております。

二段目の福島漁港整備事業ですが、海水取水管を現状復帰するための移設工事費の追加で、令和7年度事業費が970万円の増額となっております。

40ページをお開き願います。

一段目の道の駅再整備事業ですが、ソフトクリームサーバーや縦型冷凍庫等の備品整備の追加により令和7年度事業費が840万円の増額となっております。

三段目の地域おこし協力隊ですが、青少年交流センターの増築に伴い新規協力隊員を採用するため令和7年度以降の事業費が2,050万円の増額となっております。

四段目のチャレンジスピリット応援事業ですが、本事業の根拠となる条例については本年度をもって廃止としておりますが、経過措置を設けておりますので、経過措置分の助成を見込み令和7年度以降の事業費が900万円の減額となっております。

41ページをお開き願います。

一段目の妊婦さん支援給付金事業ですが、令和7年度より国の事業として実施されることとなりましたので、町単独の事業としては廃止となり、令和7年度以降の事業費が600万円の減額となっております。

二段目の認定こども園福島保育所改修事業ですが、令和6年度に実施した改修設計に基づく改修事業費の追加により令和7年度事業費が1億1,140万円の増額となっております。

五段目の福島町青少年交流センター施設管理事業ですが、施設増築及び施設利用者の増加により令和7年度事業費が550万円の増額となっております。

42ページをお開き願います。

二段目の町民プール改修事業ですが、令和7年度に予定していた屋根の改修事業の見送りにより令和7年度事業費が4,120万円の減額となっております。

五段目の吉岡温泉改修事業ですが、資材の高騰に伴う事業費の精査により令和7年度事業費が730万円の増額となっております。

43ページをお開き願います。

一段目の町道整備事業ですが、事業実施年度等の見直しにより令和7年度以降の事業費が600万円の増額となっております。

二段目の町道局部改良事業ですが、事業費の精査により令和7年度事業費が1千万円の増額となっております。

44ページをお開き願います。

二段目の中塚橋配水管移設事業ですが、北海道が実施する中塚橋の改修に合わせて実施する事業となりますが、中塚橋の改修時期が確定しておりません。このため、事業全体のスケジュールを1年スライドし、令和6年度以降の事業費が2,450万円の減額となっております。

三段目の塩釜地区配水管移設事業ですが、事業内容見直し及び資材高騰に伴う事業費の精査により令和7年度事業費が1,360万円の増額となっております。

五段目の浄水場施設設備更新事業ですが、美山浄水場流量計更新の追加及び事業実施年度の変更により令和7年度以降の事業費が1,290万円の増額となっております。

45ページをお開き願います。

一段目の防災・減災対策事業ですが、令和6年12月に国の補正予算として計上された新しい地方経済生活環境創生交付金のうち地域防災緊急整備型の予算を活用して、避難所の生活環境を抜本的に改善するための大型トイレカーやテント式パーテーション等を整備するため、令和7年度事業費が7,860万円の増額となっております。

二段目の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業ですが、令和7年度に策定する津波避難対策計画に基づく想定事業費の見直しにより令和8年度以降の事業費が6千万円の増額となっております。

三段目の普通河川整備事業ですが、実施設計による工法等の確定により令和7年度事業費が980万円の増額となっております。

五段目の冬生活支援事業ですが、物価高騰等の状況を踏まえた支給額の見直しにより令和7年度以降の事業費が600万円の増額となっております。

46ページをお開き願います。

二段目の定住向け町有住宅整備事業ですが、資材高騰等に伴う事業費の精査により令和7年度事業費が1,330万円の増額となっております。

47ページをお開き願います。

一段目の行政デジタル化推進事業ですが、自治体情報システム標準化対応の追加に伴い、令和7年度事業費が6,950万円の増額となっております。

二段目の町勢要覧作成事業ですが、町勢要覧の作成から福島町の昔と現在を比較する映像を作成し、70周年記念式典の会場で放映する内容に見直しを行ったことによりまして令和7年度事業費が皆減となっております。

次に、48ページをお開き願います。

(5) 新規に登載となった事業についてですが、このあと政策等調書・総合計画事業進行管理表により担当課長からご説明いたします。

なお、このたびの変更につきましては2月17日に開催した令和6年度第4回福島町総合計画審議会において、ただいまご説明いたしました変更の内容及び新規事業の登載について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第6次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**委員長（平野隆雄）**

政策等調書の補足説明を求めます。

最初に、福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

それでは、産業課所管の政策等調書について説明いたします。

資料の50ページをお願いします。

事業計画名、有害鳥獣駆除用車輛購入事業でございます。

現状の認識は、現在、有害鳥獣駆除活動においてハンター（会計年度任用職員）が使用している車輛は農林係付の一般車輛であり、大型個体駆除後の搬出・運搬時に効率的な駆除活動のための専用車輛が必要となっているものでございます。

政策等の発生源につきましては、対象を効率的な駆除活動のための専用車輛の配置で、意図は専用車輛の配置により効率的な有害鳥獣駆除活動を行うものでございます。

事業計画は有害鳥獣駆除活動用軽トラック1台の購入で、購入事業費は300万円となっており、北海道備荒資金組合からの借入によるもので、事業費は令和8年度から元金の償還となり、財源につきましては全て一般財源となっております。

次に、52ページをお願いします。

事業計画名、町制施行70周年記念事業でございます。

現場の認識は、令和7年1月で町制70周年を迎えることから、町全体での機運を造成を図る必要となっているものでございます。

政策の発生源については、対象を全町民、意図は先人の今までの功績を讃え、町全体で町制70周年を祝うものでございます。

事業計画は町内で開催されている各種イベントにて、70周年を記念した取り組みができるよう、実行委員会に補助金を交付するもので、事業費は400万円となっており、財源につきましてはその他で、北海道市町村振興協会からの補助金を見込んだ150万円、残り250万は一般財源となっております。

以上で、新規登載となった事業について説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、教育委員会所管の新規事業について、ご説明いたします。

別冊9議案説明資料の54ページをお開きください。

事業計画名、ファミリースポーツ公園改修事業でございます。

現場の認識は、平成12年供用開始から25年が経過し、コース芝など経年劣化が見られるとともに、近年の高気温により芝の維持管理に苦慮している。また、プレーへの影響が出ているとの利用者からの要望もある。となっているものでございます。

政策等の発生源については、対象はパークゴルフコース及び利用者、意図として芝の適切な管理により利用者の満足度向上につなげる。でございます。

事業計画は、令和7年度から令和11年度で年4コース程度のグリーン芝の張替で、令和7年度の事業費は310万円となっており、財源につきましては一般財源となっております。

以上で、教育委員会所管の新規事業の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課所管の新規事業についてご説明いたします。

56ページをお願いします。

事務事業計画名、芸能鑑賞事業でございます。

現場の認識は、町制執行記念事業の実施でございます。

政策等の発生源についてですが、対象は福島町民であり、意図は町制執行記念事業として芸能鑑賞を行い、町民の方に楽しい時間を提供する。でございます。

事業計画は、芸能鑑賞事業の開催でございます。

事業年度は令和7年度で、計画額は500万円、財源はその他の500万円で、ふるさと応援基金繰入金といきいきふるさと推進事業補助金を見込んでおります。

続きまして、58ページをお願いします。

事業計画名、吉岡寺町墓地通路改修事業でございます。

現場の認識は、墓地通路が経年劣化によるアスファルトの剥離が進んでいるためでございます。

政策等の発生源についてですが、対象は吉岡寺町墓地であり、意図は通路の改修工事を行うことにより、適切な運営と維持管理を図る。でございます。

事業計画は、通路改修工事でございます。

事業年度は令和8年度で、計画額は710万円、財源は一般財源でございます。

以上で、町民課分の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

暫時休憩いたします。

（休憩 11時03分）

（再開 11時13分）

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第6次総合計画の変更の提案理由の説明を終えております。

質疑を行います。

6番木村委員。

○**委員（木村隆）**

39ページのわくわくクルーズ事業ですけれども、事業費精査で追加という風にしか書かれておりませんが、具体的にどういう内容のことをするので追加なのか伺います。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

主な増の部分につきましては、一点が委託料の人件費の部分、これが高騰しているという部分の積算見直し。それで、その人件費の中でもクルーズのガイドさん、この部分をこれまで事務員単価で見たものを、しっかりガイドしていただいているところでその単価を上げた見直し、それと、工房さんで予約取っているホームページこれが更新時期にあたりますので、この金額がちょっと大きくなりまして増となっている状況にあります。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

6番木村委員。

○**委員（木村隆）**

41ページの教育用コンピュータ等整備事業になります。

執行方針の方で教育長のほうからICT支援員を引き続き配置するという風に聞いておりますけれども、こちらのほうでICT支援員派遣に横棒引いてありますけれども、これはどういう風に解釈したらいいでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

石川教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

ご質問の件ですが、ICT支援員を廃止するという内容ではなくて、ICT支援のほうは経常経費的な要素で、今回教育振興費のほうに予算移行しております。そのため、今回の教育用コンピュータ等整備事業費からは削除ということで抜いているものになります。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

6番木村委員。

○**委員（木村隆）**

もう一点お願いします。

42ページになります。がん検診のほうも事業費精査で追加ということですが、具体的にどうい
うことで追加なのか伺います。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

検診につきましては、7年度からがん検診胃カメラの関係なんですけども、今までは2年に1回とい
うことでやっていたんですけど毎年受診できるという風に拡大した関係で事業費が増えているという状況と
なっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

54ページの政策等調書の部分でファミリースポーツ公園ですね。一般質問でもちょっとさしてもらっ
たんですが、令和7年度から9年度にかけて310万ずつという形ですが、コースの経年劣化という形で
すが、これは今のところこれでいったらコース自体は全く変えずにとりあえず芝の張替ということでは
いいのか。もしくは、コースもある程度改めて変えるのかその辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

政策等調書の事業計画に記載のとおり、張替えるのはあくまでもグリーンの芝ということになります。
それを計画的にやっていくという内容です。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に、56ページの同じ政策調書の部分で芸能鑑賞事業ですね。この部分で要は町長の執行方針で
も芸能人的なものを呼ぶというような事業だと思うんですが、これはもしサプライズ等であれば名前は出
さなくてもいいですが、決まっているのかどうか。その辺ちょっと名前が出せるのであればOKですが、
当日までのお楽しみサプライズであれば伏せておいてもいいですが、その辺をちょっとお伺いしたいと思
います。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

招聘する芸能人の方は一応決まっております。今その方はコロッケさんという方でして、その方の日程
調整も押さえている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号について、原案に賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(平野隆雄)

起立全員であり、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 財政調整基金積立金の処分を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○総務課長(小鹿浩二)

それでは、議案の151ページをお開きください。

議案第70号 福島町財政調整基金の積立金の処分について。

次のとおり福島町財政調整基金の積立金を令和7年度福島町一般会計に繰り入れ支消するものとする。

令和7年3月11日提出、福島町長。

1の支消金額でございますが、4億円以内とするものでございます。

2の支消目的でございますが、令和7年度予算編成にあたり財源に不足が生じたので、地方財政法第4条の4第1項第1号による経費の財源に充当するため、福島町財政調整基金条例第5条の規定に基づき提案するものでございます。

以上で、議案第70号 福島町財政調整基金の積立金の処分についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

3番佐藤委員。

○委員(佐藤孝男)

今回4億支消とするということですが、今後の財調の、昨日町長12億から13億って言ったんだけど、大体今後どの程度、町長は10億以上は持っているという、持っていかなければならないと言っておりますが、今後のそういう財調の見通しというかそれはどの程度で推移していくのか。

○委員長(平野隆雄)

小鹿副町長。

○副町長(小鹿一彦)

財政調整基金につきましては、5年度末で13億4,800万円となっております。それで昨日の補正予算で1億3千万円を今年度繰り入れるというような予算上はそのようになっておりますけども、昨年も昨年の3月会議でもちょうど1億6千万くらい繰り入れるというような予算でしたけども、最終的に年度末に6千万繰り入れております。

それで今年度も現時点で1億3千万繰り入れるという風になってますけども、昨年と同じような状況を考えると5千万から8千万くらいの繰り入れになるのかなと。これはちょっとまだもう少しありますので。

それで今年度は積立のほうは前年度の繰越金の2分の1以上ということで、積立は3千万積立てることになっています。だから去年と同じく6千万繰り入れて3千万積立てるとマイナス3千万ということに、これはあくまでも想定ですけど、そうすると5年度の残高13億4,800万円から3千万円引いて13億1,800万円という見込みとなると思います。

○委員長(平野隆雄)

ほかに質疑ございますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(平野隆雄)

起立全員であり、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、令和7年度予算に関連する条例、計画、積立金処分等の審査が終わりました。

令和7年度各会計予算の審査に入りますが、説明方法や資料などにつきまして、委員の皆様申し上げます。

町は、まちづくり基本条例、議会基本条例に基づいて「予算から決算・行政評価(事務事業評価)」に至る一連の内容を効率的に分かりやすく説明するため、一般会計の歳出の予算科目の「目」を単位として、複数の事務事業を仕分けした「事務・事業予算」について、予算説明書に加え、別冊の「予算審査特別委員会説明資料」を作成し説明しております。

一般会計の具体的な審査の進め方につきましては、別冊10の「予算審査特別委員会説明資料」に基づき、歳出から款ごとに、担当課長から説明を受け、質疑、説明員との意見交換を行います。

その後、別冊6の予算説明書に基づき、第2表と歳入全般についての説明を受け、質疑、説明員との意見交換を行い、最後に歳入歳出全般について質疑、説明員との意見交換、特に論点・争点があれば必要に応じて委員間討議を行います。

特別会計、水道事業会計、浄化槽事業会計については、予算全般について説明を受け、質疑、説明員との意見交換、特に論点・争点があれば必要に応じて委員間討議を行いますのでご了承願います。

予算説明書等の「款」の科目の朗読は、最初に説明する担当課長等といたします。「項」の科目、予算額については、朗読を省略いたします。「目」については、科目を朗読し、「事務・事業予算」の件数、総額は、朗読を省略いたします。

説明する内容は、主な増減内容、事業内容等といたします。活動指標等の説明は省略いたしますので、ご了承願います。

委員の皆様をお願いいたします。

予算に対する質疑は、内容を整理のうえ、説明書類の名称、ページ、科目等を示していただき、できるだけ簡明に質疑をお願いいたします。

説明員の皆様をお願いいたします。

先ほど申し上げました内容で、わかりやすく説明し、答弁は正確に、かつ速やかに、答弁もれのないようにお願いいたします。

それでは、議案第63号 令和7年度一般会計予算を議題といたします。

提案理由、総括的な説明を求めます。

小鹿副町長。

○副町長(小鹿一彦)

それでは、ナンバー1議案の111ページをお開き願います。

議案第63号 令和7年度福島町一般会計予算。

令和7年度福島町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億2,425万4千円と定める。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

令和7年度の予算編成のポイントは、町長が執行方針で述べておりますとおり、第6次福島町総合計画を基本として、持続可能な“まち”福島を町民と共につくるため、移住定住対策子育て支援、ならびに基幹産業の安定的な生産を継続できるよう様々な施策に予算を配分しております。

また、本年は昭和30年に福島町と吉岡村が合併して70年の記念の年となっております。これを契機に新たな時代に歩み出し、未来の子ども達へ福島町をしっかりと引き継いでいくため、今後も限られた予算を有効的に活用しながら、必要な事業を優先的に選択し、今できる最善の行政サービスの維持のため、事務効率を高め健全な財政運営に努めてまいります。

個別の事業につきましては、このあと委員会の中で各担当課長よりご説明いたしますが、引き続き、町民の皆さまや町議会議員の皆様の意見や提言に真摯に耳を傾け、町民の思いに寄り添う政策の実現に向け、職員一丸となり令和7年度に臨んでまいりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、予算の総括的内容についてご説明いたしますので、別冊6の予算説明書176ページをお開き願います。

令和7年度一般会計予算経費別総括表（1）でございます。

説明につきましては、主に本年度予算額と前年度の比較で増減の大きいものについて簡単にご説明いたします。

まず、歳入になります。

1の町税は4億9,288万5千円で、前年に比較して747万1千円の増、率にして1.5パーセントの増となっております。これは定額減税終了による個人課税所得割の増によるものでございます。

次に、10の地方交付税は21億4,100万円、前年から1億4,016万8千円の増額となっております。国の出口ベースや前年度実績を基に当初予算ベースでは7パーセントの増としております。

13の国庫支出金は2億6,993万6千円で、5,867万円の増となります。これは自治体情報システム標準化に係る補助金の増が主なものとなっております。

次に、17の繰入金は4億5,428万7千円で、4,777万7千円の増となっております。財政調整基金繰入金及び公共施設維持保全基金からの繰入が前年から増額となったことが主な要因でございます。

20の町債は5億1,970万円で、前年比8,910万円増となっておりますが、これは令和6年度は青少年交流センター増築工事が補正予算となったことから当初予算比較では増となっております。

令和7年度に新たに起債する主な事業は認定こども園福島保育所整備事業債で1億1,130万円、定住向け町有住宅整備事業債で9,570万円などとなっております。

次に、歳出でございます。

1の（1）人件費ですが7億8,231万2千円で、7,985万2千円の増となっております。一般職員の職員数は令和6年度が70名でしたが、7年度当初予算では69名と1名減で予算計上しております。なお、令和6年度中の退職者は、中途退職者2名、再任用任期满了等で3名、また、令和5年度末で1年間定年延長となった職員が2名、令和6年度末で定年退職となり4月からは暫定再任用として勤務することとなっております。新採用職員は社会人枠1名、保育士1名となっております。また、会計年度任用職員は47名で、2名の増で予算計上しております。

（2）物件費は9億1,333万1千円で、9,692万4千円の増は物価高騰によるもののほか、自治体情報システム標準化へ向けた事業費で約6千万円の増となったことが主な要因となっております。

4の補助費等は7億5,113万9千円で、前年比6,605万7千円の増となります。これは福島消

防署の高規格救急車購入に係る消防負担金の増などによるものでございます。

5の(1)普通建設事業費は5億7,511万3千円で、前年比8,813万8千円の増となります。令和7年度の主な普通建設事業は、白符中継局地上デジタル送信機更新事業で7,260万円、福島保育所改修事業で1億1,139万円、定住向け町有住宅整備事業で1億2,764万円などとなっております。なお、本年度における各建設事業計画につきましては、178ページから180ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

6の公債費につきましては6億859万5千円で、前年比7,592万1千円の増、償還金元金の増によるものでございます。

最後に、10の繰出金は3億3,733万8千円で、1,066万8千円の減となります。これは主に国保会計と介護会計において給付費等の減に伴う一般会計からの繰出金の減となっております。

以上で、令和7年度一般会計予算の総括的な説明を終わります。

このあと担当課長から増減50万円以上のもの等につきまして、款別にご説明を申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

提案理由、総括的な説明が終わりましたので、別冊10予算審査特別委員会説明資料の歳出から、款ごとに説明を受け、審査を行います。

第1款議会費に入りますが、50万円以上の増減がありませんので、説明を省略し質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換を終わります。

次に、第2款総務費の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、別冊10説明資料の22ページをお願いいたします。

総務課所管の予算について、説明いたします。

下段の2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,901万円、382万2千円の増の主なものは委託料で、電子計算機システム変更委託料320万1千円の増でございます。これは給料システムにおいて共済費に新たに項目が追加されることに伴う変更でございます。

24ページをお願いいたします。

上から2段目の、事務事業予算名、庁舎管理費、本年度予算額3,380万4千円、160万6千円の減額は光熱水費143万5千円で、前年度実績を勘案し減としております。

25ページをお願いいたします。

一番下の、5目財産管理費、事務事業予算名、町有財産管理費の本年度予算額703万3千円、102万1千円の増額は火災保険料のうち森林保険で5年毎の更新のため増となるものでございます。

26ページをお願いいたします。

3段目の、事務事業予算名、車輛購入事業費、本年度予算額313万5千円で、94万円の増額は昨年度購入した建設用車輛1台の年賦金の増によるものでございます。

29ページをお願いいたします。

上段の、7目交通安全対策費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額411万3千円、57万8千円の増となっており、修繕費で館崎地区の国道にカーブミラー1基を設置するものでございます。

31ページをお願いいたします。

3段目の、13目電子計算費、事務事業予算名、社会保障・税番号制度システム整備費、本年度予算額1,123万5千円、285万5千円の増は基幹系業務に係る中間サーバーの改修委託料198万円の増及び接続機器を更新するための増となっております。

32ページをお願いいたします。

上段の、15目電子自治体推進費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額634万円、280万円の増は主に委託料で、標準化システムを整備、運用開始までセキュリティポリシーの改定をするため委託料165万円などとなっております。

次の段の、事務事業予算名、総合行政ネットワーク事業費、本年度予算額201万4千円、231万3千円の減は電子システム電子計算機システム変更委託料のLGWAN機器の更新終了によるものでございます。

33ページをお願いいたします。

一番下の、事務事業予算名、行政デジタル化推進事業費、本年度予算額が8,583万9千円、5,930万7千円の増は標準化に伴うガバメントクラウド利用料で1,400万円と、委託料4,530万7千円の増は標準化構築の本年度分の委託料でございます。この事業につきましては、いずれも国庫補助対象事業でございます。

40ページをお願いいたします。

2段目の、4項2目参議院議員選挙費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,258万7千円は7月に予定されている参議院議員の選挙執行に係る経費となっております。

41ページをお願いいたします。

中段の、7項1目財政調整基金費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額98万4千円、86万8千円の増は基金運用利子の増によるものでございます。

42ページをお願いいたします。

中段の、4目花田俊勝奨学金基金費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額135万1千円、71万8千円の増は前年度の奨学資金貸付償還金の実績を勘案し増としてございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

暫時休憩いたします。

(休憩 11時44分)

(再開 11時44分)

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

それでは、企画課所管の内容についてご説明いたします。

30ページをお開き願います。

下段の、1項12目テレビ中継局管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は7,530万円で7,246万7千円の増となっております。主な増減につきましては、白符テレビ中継局デジタル放送設備の更新に係る工事費として7,260万円が増となっております。

34ページをお開き願います。

2段目の、16目地域公共交通維持費、事務事業予算名が千軒地区新たな公共交通確保事業費ですが、本年度予算額は226万3千円で126万3千円の増となっております。地域の要望を受ける形で令和5年10月より試験運行を行っておりますが、令和6年度は半年間の試験運行に係る費用を計上しております。令和7年度につきましては、1年間の運行委託料を計上しているものでございます。

35ページをお開き願います。

下段の、19目定住・移住促進事業費、事務事業予算名が定住促進住宅管理事業費ですが、本年度予算額は125万4千円で皆増となっております。令和6年度に整備した三岳地区の定住促進住宅の管理に係る費用を計上しております。

36ページをお開き願います。

1段目の、事務事業予算名が定住促進住宅整備事業費ですが、本年度予算額は476万円で5,88

0万円の減となっております。主な増減につきましては、令和6年度に整備した工事請負費及び管理業務委託料等が5,880万円の減、令和8年度の住宅整備に向けた実施設計業務委託料が476万円の増となっております。

下段の、20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は600万円で300万円の減となっております。本事業の根拠となる条例は今年度末をもって廃止となりますが、経過措置分の助成金として600万円を計上しているものでございます。

37ページお開き願います。

上段の、21目雇用奨励等支援事業費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は615万円で130万円の減となっております。福島商業高校新卒者の雇用及び外国人技能実習生受入に係る助成見込によるものとなっております。

40ページをお開き願います。

下段の、5項1目指定統計調査費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は361万7千円で339万1千円の増となっております。令和7年度は国勢調査、経済センサス、学校基本調査に係る費用を計上しているものでございます。

以上で、企画課所管部分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、古一町民課参事。

○**町民課参事（古一直喜）**

それでは、町民課税務所管の予算内容についてご説明いたします。

38ページをお開き願います。

2段目の、2項2目賦課徴収費、事務事業予算名が地籍管理システム整備事業費で、本年度予算額99万円で皆増となっております。こちらは3年毎におこなっている土地の移動に伴う土地基本図等の更新業務となっております。

次に5段目の、事務事業予算名が固定資産（土地）鑑定評価委託事業費で、本年度予算額223万1千円で皆増となっております。こちらは3年毎におこなっている町内の標準宅地のうち39地点の鑑定評価業務となっております。

以上で、町民課税務所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、深山町民課長兼吉岡支所長。

○**町民課長兼吉岡支所長（深山肇）**

それでは、町民課町民所管の総務費の内容についてご説明いたします。

29ページをお願いします。

下段の、1項9目支所費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は78万6千円で66万円の増でございます。主な増につきましては、電子機器購入費66万円の増でございます。

39ページをお願いします。

上段の、3項1目戸籍住民基本台帳費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は1,975万3千円で92万6千円の減でございます。主な増減につきましては、昨年度改修を終えました法務省所管社会保障・税番号制度システム整備委託料334万4千円の減、電子計算機器購入費149万4千円の増でございます。

次に下段の、事務事業予算名、住民基本台帳ネットワーク化事業費で、本年度予算額は374万9千円で148万5千円の増でございます。主な増につきましては、住民記録等電算システム使用料148万5千円の増でございます。

以上で、町民課町民所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

それでは、産業課所管の予算について説明いたします。

44ページをお願いします。

上段、9目森林環境譲与税基金費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額761万5千円で98万7千円の増でございます。内容につきましては、北海道からの試算通知によるものでございます。なお、令和6年度から国の森林環境譲与税の算定方法が見直しされ、また、国の譲与税額が増額見込となることから増額となるものでございます。

以上で、産業課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

それでは、総務費の質疑を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

24ページの文書広報費と23ページに関わるところが町内会連合会の助成という恰好になるんですけども、今は町広報が各町内会に配布されて、それが町内会でもって各戸に配布という恰好になっていますけども、この形が現状各町内会の活動等に合わせて合っているような状況になっているかどうかその辺の現状はどうなっていますか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

配布の件については連絡員の関係だと思っんですけども、今の状況では町内会からの推薦をいただいて委託の方を決めておりますので、今のところそこについては確かに配布してくれる方の確保というのは難しいかもしれないですけども、今のところはそれぞれにきちんと委託しておりますので、配布のほうは順調に進んでいます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

27ページのふるさと応援の関係で、企業版と個人と2つありますけれども個人のふるさと納税の令和6年は実績でどのぐらいになっておりますか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

1月末現在の資料となりますが、1月末現在で件数が2,878件、寄附金額で4,073万4千円となっております。前年の同時期と比較しますと件数で約8割、寄附金額で約9割というような状況となっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今課長各町内会の状況そのものがスムーズにいつているという認識のお答えだったんですけども、各町内会これは連合会を通してのさまざまな活動になろうかと思うんですが、各町内会そのものの形態が相当色んな状況で各町内会毎に結構色んな状況を抱えているんじゃないかなと。

ただ、連合会を通してという恰好になっていますので、そのところがきっちり総務のほうに伝わっているかどうか。これはコミュニティ維持していくということを考えますと、相当に厳しい状況もあるのかなと。だから、当初これは連絡員のあれが町広報が15年ぐらいだったと思うんですが、それまでよりもどんどんいわゆる広報という恰好で町民に色んな形で町の事業内容なり活動内容等を伝えるというこ

とでもって、それまで独自だったりいわゆる各コミュニティのところに丸投げして配っていたもののそれが増大してきて相当負担になってきているという状況の中で、このいわゆる連絡員制度というのが創設されて現在にいたっているという風にして私は認識しているんですが、その状況がコミュニティ毎いわゆる町内会毎にさまざまな状況が変化しているということで、そろそろこの内容をきちっと精査して各町内会の状況も精査しながらその現状に合わせてやっぱり考えていく必要があるのかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

その件につきましては私も町内会連合会の総会にも出席しまして、確かにご意見頂戴してございます。それで、その時も連絡員町内会に委託できないのかというご意見もございまして、私達のほうでも他の自治体も調べながら委託でやっている自治体もございまして、それで、ちょっと期間が短くて新年度からというわけにはいかないですけども7年度中に検討をしまして、連絡員の広報の配布方法を個人に委託するものなのか町内会に委託するものなのか、それによって実際のところ連絡員から班長さんに行って配布しているケースもございまして、それで柔軟に配布しやすいように町内会に委託する方法を今進めておりますけども、それで実際の配布するものも毎週だと連絡員さん大変なんですね。

それで今、新年度のほうから月に2回程度の配布ということで月の第2週目と広報は月末なので広報ということで配布を減らしながら、あと、配布するものもペーパーレス化ですとかそういうものもありますので集約できるのは集約してホームページに乗せるとか、例えば学校だよりと同じように役場とか支所とか福祉センターとかにそこに置いて持って行けるものはお願いしてそこから持って行ってくださいって依頼することもありますので、その辺についてはちょっと7年度で検討して8年からスタートさせるように事務を進めるように考えております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

結構その町内会毎に色々な事情を抱えているんだろうと思います。ですから、その事情をやっぱりきちっと把握したうでもってより良い方法をとっていかないと、この広報特に福島広報なんかのことについては行政と町民との距離を詰める・近づけるという意味では相当大事な視点だと思います。

それで、必要な情報が必要な人のところに必要な部分を届けられるという最も大事な行政の内容を知らせるという意味では大事な視点になっているんだろうと思います。ですから、もうそろそろ色々な状況が変わっています。だから町内会そのものも戸数も多いところから少ないところ、そして少ないところではその町内会の会長さんが現実的に配ってしまっている。多いところでは、これまでのいわゆる連絡員の制度を使っている。それで、ここのところの報酬等のことについても様々にやっぱり検討し直さなきゃならないところがあるのかなと思いますので、今年1年かけてそこのところを十分それを状況を精査して、そのうでもってより良い方法を連合会のほうとも相談しながら各町内会とも向き合いながらやっていただきたいなと思いますけども、よろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 12時00分)

(再開 12時59分)

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

説明員との意見交換を続けます。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

先ほどのふるさと納税ということで、ふるさと納税これまで頑張ってきて7千万に近い金額になってき

ています。ふるさと納税おもしろい制度だなと思いつつ色々なニュース見てますけども、盛り上がれば盛り上がるほど国が色々規制し始めて、この今年の10月からはポイントを付与するポータルサイトからはふるさと納税は出来ませんよという風になって楽天なんかが署名運動をしているという状況です。

それで私言いたいことはですね、やっぱりせっかく福島にある商品、特に食べ物ですね。やっぱりふるさと納税って食べ物をみんな欲しがるといいますか、お米なんかも今ふるさと納税で凄く需要が高まっていてそういうのも一因にあるといえます。

確かに福島はスルメ一番ふるさと納税人気という風になっているんですけども、実際にまだウニだとかウニの塩水パックだとかシイタケだとかあるわけですよ。確かに数量は少ないんですけども、せっかく町でシイタケ生産にも補助出して組合にもウニの移植補助出してやっているのに、そういうところから出品が無いというのが残念だなという風に思ったりするんです。せっかく魅力あるものを町としては魅力あるものをアピールしていきたいはずなのに、だから企画のほうでそういうものを出してくれませんか。町で補助しているんだから少しは限定100とかでもいいですから、少しはそういう風に町のふるさと納税に協力してくれませんかみたいなことは出来ないものだろうかと思うんですけども、意見を伺います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

委員ご指摘のウニの塩水パック、こちらは例年取扱いしてまして昨年までは先行販売という先行予約という形で募集といえますかふるさと納税の返礼品として用意しておりました。

ただ、昨年なかなかウニの製品化がちょっと当初のスケジュールより遅れたということで、今年の夏場に向けた先行予約という形は現在おこなっておりませんが、その時期に合わせて取扱い商品という形で登録のほうはしていきたいと考えております。

シイタケに関しても返礼品の中には入っていたという認識ですが、もし掲載なっていないようであれば掲載に向けて生産者の方とも協議していきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

わかりました。福島はそんなに税金が出ていくような感じではないと思いますけども、ネットのニュース見てましたら愛媛県のみさき町という松前と書く自治体ありますけども、その自治体はふるさと納税で寄付が入ってくる金額が1千万ぐらいと。ところが出ていく町民税が5千万ぐらいということで4千万の赤字ということで、どういう風に捉えればいいのかというと、町民の人も頭がいいということのか何て言うのか難しい判断になりますけども、それでそこにテコ入れをして今なんとか盛り返してきているみたいな町もありますので、そういったこともあって、これからも頑張っていたきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第3款民生費の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、福祉課所管の民生費の内容についてご説明いたします。

44ページをお願いいたします。

2段目の、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費、本年度予算額1億9,822万5千円、131万7千円の減となっております。主な増減は扶助費で135万9千円の減となっております、前年度実績を勘案して計上しております。

50ページをお願いします。

上段の、4目老人福祉費、事務事業予算名、福祉車輛等購入費助成事業費で、本年度予算額86万円、187万円の減となっております。社会福祉協議会が使用するヘルパー活動車更新で購入費用の4分の

3を助成しており、昨年度3台から今年度1台により減となったものでございます。

次に、5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,554万8千円、106万7千円の増となっております。主な増減は委託料175万円の増で、施設管理委託料の人件費アップ及び需用費68万4千円の減は光熱費によるものでございます。

51ページをお願いいたします。

7目後期高齢者医療費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額791万9千円、239万円の減は後期高齢者広域連合からの負担金通知により減となったものでございます。

52ページをお願いいたします。

中段の、2項1目児童福祉総務費、事務事業予算名、児童発達支援費で、本年度予算額430万5千円、105万5千円の増は前年度の利用実績を勘案して計上してございます。

以上で、福祉課所管の民生費の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長。

○町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長（深山肇）

それでは、町民課及び認定こども園所管の民生費の内容について、ご説明いたします。

46ページをお願いします。

2段目の、1項1目社会福祉総務費、事務事業予算名は高齢者等冬の生活支援事業費で、本年度予算額は700万円で200万円の増でございます。主な増につきましては、高齢者等冬の生活支援助成金200万円の増で、助成額を1世帯当たり1万円から1万5千円へ、5千円増額することによるものです。

49ページをお願いします。

上段の、1項4目老人福祉費、事務事業予算名は高齢者行事費で、本年度予算額は814万7千円で473万6千円の増でございます。主な増減につきましては、芸術鑑賞委託料500万円の増で、町村合併70周年として芸能鑑賞を行うための演者さんに係る委託料でございます。

52ページをお願いします。

下段の、2項2目児童措置費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は6,511万4千円で745万4千円の増でございます。主な増減につきましては、電子計算機システム開発委託料577万5千円の減、施設型給付負担金784万9千円の増、児童手当549万円の増でございます。

53ページをお願いします。

下段の、2項3目保育所費、事務事業予算名は施設維持管理費で、本年度予算額は1億1,422万3千円で1億772万9千円の増でございます。主な増減につきましては、福島保育所改修工事費1億880万円の増でございます。改修内容につきましては図面でご説明しますので、105ページをお願いします。

認定こども園福島保育所改修事業でございます。

左上が付近見取り図で、赤色で改修建物の福島保育所の位置を示しております。

左下が改修項目表、右側が平面図となっております。

改修の概要でございますが、屋根の全面葺替え、外壁の塗装及びコーキングのやり替え、照明器具のLED化、遊戯室等への冷房設備の新設、内装や建具類の改修ほかとなっております。

次のページをお願いします。

外構図でございます。

外構では既存遊具の更新、正面ゲートの改修、遊戯場横の芝生部分を広げそれに伴うフェンス改修ほかでございます。

以上、認定こども園福島保育所改修事業の工事概要の説明を終わります。

それと、町民課及び認定こども園所管の民生費の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、説明資料の47ページをお願いいたします。

総務課所管分について説明をいたします。

上段の、事務事業予算名、犯罪被害者支援事業費50万円は、昨日議決いただきました福島町犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例によりそれぞれ1件分として遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円、性犯罪被害者見舞金10万円を計上してございます。

一番下の、3目生活館等管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額213万2千円、163万1千円の減は前年の白符生活館の備品購入が完了しましたので減となっております。

48ページをお願いいたします。

事務事業予算名、各生活館等改修事業費、本年度予算額55万円、9,295万円の減は主に工事請負費で白符町内会館の工事完了によるものでございます。

以上で、総務課所管分の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

石川教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

それでは、教育委員会所管の民生費予算を説明いたします。

50ページをお願いします。

下段の、1項6目福祉センター運営費、事務事業名も同様で、本年度予算額1,621万1千円で85万6千円の増でございます。主な内容は、委託料84万1千円増で、施設管理委託料外で人件費など業務単価増に伴う増でございます。

以上で、教育委員会所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

第3款民生費の質疑を行います。

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

44ページの障害者福祉事業費についてお聞きします。

対象人数は673人とのことですが、調査した日はいつ頃か。また、この調査は何年くらい前からやっているのかお聞きします。

○**委員長（平野隆雄）**

暫時休憩いたします。

(休憩 13時14分)

(再開 13時16分)

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

46ページの安心生活創造事業についてお聞きします。

対象者人数は673人とのことですが、調査した日はいつ頃か。また、これは何年くらい前から調査しているのかお聞きします。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

まず調査した日はですね、令和7年の1月現在の数字となっております。調査の方はですね安心生活創造事業をやった平成21年から調査を実施している形となっております。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

調査して独身の70歳以上の方は増えているのか減っているのか教えてください。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

70歳以上の独身の方というのは、当然70歳に到達している人数が増えている形になるので、なかには婚姻されている方もいらっしゃるんですけども、基本は増えているような状況となっております。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

この調査は、ただの調査なんですか。それとも、あとのフォローはしているのでしょうか。

例えば、病気を持っている方に訪問とかはしているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この事業は私担当した時に始めた事業ですので、ちょっと私のほうが多分詳しいのかなと思いますのでお話しをさせていただきます。

これは安心生活創造事業ということで厚生省のモデル事業に手を挙げて全国で32市町村が対象になってそこで始めた事業です。

要するに高齢者の方々ひとり暮らしなり独居の方々が安心して生活できるように、社会福祉協議会のほうのヘルパーさん2人お願いをして、定期的にその家を声掛け訪問させていただいていますので、その中である程度数の把握だったり色々な形の生活状態を調査してケアしていくという事業でありますので、逐次、大体毎月1回は訪問するような形で整理をさせていただいておりますので、一番近い形のなかでその家庭の状況わかります。

あとはまた色々な新たなところについては、社会福祉協議会の中で色々な形を町内会のほうからあがってくるとか色々な形があるんだと思いますけども家族からあがってくる場合もありますので、現状としては今いる方々についてヘルパーさんがしっかり安心、生存確認っていいですか生活確認をさせて調査をしているという事業であります。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

この対象者は多分個人情報だと思うんですね。この情報を管理しているのは役場が管理しているのか。また、社会福祉協議会が管理しているのか。どっちなのでしょう。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

個人情報につきましては、行った対象者の方に一応確認して、例えば調査は今回しますけども次はどうしますかということで確認して、調査は自分は元気だからいらぬよとかって言った場合はそれは訪問しない形になって、例えば避難情報だとかそういう災害とかあった場合の関係でそういう情報を消防だとかに提供する場合はそれは個人情報として役場のほうで管理するような状態であります。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

これはやっぱり個人情報を管理していますよね。今、福島町にも結構高齢者を狙った詐欺が流行っていますよね。この情報だけは徹底してほしいと思うんです。これで私の質問を終わります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

49ページ、この中の今年度敬老会も含めて814万7千円計上されておりますけれども、この中でここ数年来、高齢者の百歳の到達者がだいぶ多く見受けられております。そういうことで結構なことござ

いますけれども、まず当町ではその高齢者にはいくらくらいのお祝金を差し上げているのか。また、もし差し支えなければ近隣3町のそこら辺の金額も分かっていたら教えていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

当町では百歳到達の方に10万円を贈呈しております。あとは今ちょっと近隣の状況のほうは把握しておりませんので、申し訳ありません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

53ページの部分で保育所の施設管理維持費の部分ですね。今この物価高騰・人件費どうこう上がっている形で、今までもそうなんですが、温泉あとは新潮学舎の部分で金額が上がったりもしていますよね。

それで今回保育所の件に関しても1億1千万という金額上がってますが、一応念押しのため聞いておきます。これ以上上がるということはないですよ。

例えば、もしくはこれからまた新たに何かあった時にまた補正で何か組むとかという形じゃなくて、これが最終的な金額として受け止めてよろしいのか。その辺だけ念押しのため確認しておきます。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

新しい予算、単価の上昇とかを見込んで予算は計上してございます。今の時点では無いと言いますが、それはあくまでも本当に何か不足の事態が起こった時には、それははっきりと言えない部分はあります。ただ、今の状態で設計も何も変わらなければ単価上昇も見込んでおりますので、これ以上補正することはない予定でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

58ページ、墓地維持管理費のところですか。これは合葬墓の件ですけども、合葬墓の容量が当初から……。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時25分）

（再開 13時25分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

47ページ、今回新しく昨日条例を決めさせていただいた犯罪被害者支援事業費の中で、例えば対象者の確認と、それからプライバシーの保護という観点から考えた時に、やはりその犯罪に遭ったということを個人的に隠したい人もいるし、それからプライバシー的に過去のもの2年ないし7年という中で、それをまた覆すというその時の精神状態というものもあると思うんですけども、そのプライバシーの保護という観点から条例は決まったんですけども、そういう観点で考えているのかどうなのか。まずそこら辺をお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

その情報の取扱いは当然厳しく守っていかなければならないですけども、基本的には相談の窓口は警察になります。警察のほうから普通犯罪当然ですけど犯罪が起これば警察に相談して、その犯罪が認定されて警察のほうからこういう制度があるんだけど申請してみますかという相談をします。

それで、それがあってから初めて役場のほうに連絡が来ます。あと警察のほうとは今月の末に町長と警察署長が松前町も一緒ですけども一緒に覚書交わしまして、その取扱いだとかそういうものの秘密の厳守ということで協定書を交わすつもりでございます。以上です。

○**委員長（平野隆雄）**

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

次に53ページの保育所の施設のことになると思うんですけども、説明資料の106ページに入口の門の図面が出ておりますけれども、これは括弧して手動式で大型片引き戸へ取替と書いておりますけれども、素人的に考えて雪が降った時に果たしてこの開閉が安易にできるのかという考えもなると思うんですね。周りの施設の扉等を見ると、なかなかこの雪がなくて片方に引くとかっていうその労力は機械的にやるんなら分かるんですけども、この手動で例えばやるという風になった場合に、果たしてこれが適切な門としてこの施設には適合しているのかなという感じがするんですけども、そこら辺設計とどのような対応をなされているのかお聞きします。

○**委員長（平野隆雄）**

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

現状ではアルミ製の軽いんですけども蛇腹状に開くタイヤが付いているものとなっております、アスファルトの状態も悪くなっていたり雪が降るとガタガタして開け閉めがともしづらいという、大人でもちょっと厳しいものですから子どもさんにいたっては自分で出来ないというような門となっている状態でございます。

新しく改修する分については、これは大型なんですけどもレール式で地面についていない状態。浮いている状態で、要は校門のうちの学校はわからないですけど、よく学校とかで下に門自体がついていなくてレールで開け閉めするようなイメージ。わかりますかね。開く門のドアの部分自体が下に対してタイヤとか戸車とかで接しているのではなくて浮いた状態になっておりまして、その脇のほうがステーみたいな形で支えられてスライドする形。わかりづらいですかね。要は道路とか雪の影響受けないように工夫して考えております。以上です。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

先ほど保育所の部分で聞いたのは、要は今まで温泉の時もそうですし新潮学舎、今回新しい部分でもそうなんですけどガスボンベを付けるにあたって要は2週間ぐらい止まるから新たに付けるという形をとっている。温泉の時も防音壁の時も、これは僕は業者が悪いとかどうのこうの言っているわけじゃないですけど、どっちが悪いとかでは何でもないですよ。ですけど、今回保育所行くにあたって、付け落ちない何か完全にチェックしたうえであれなのかなど。要は僕自身も今回温泉の時もそうで学校の時もそうで、ちょっとした不信感じゃないですけど何かあったらまたすぐ増えるというか補正予算で金額的なものが上がるという考えがちょっとあるんですね。

保育所も何か同じような感覚にも捉えられるんですけども、その辺も踏まえて先ほども言った念押しするわけじゃないですけどこれ以上上がることはないのか、もう一度だけ確認したいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ちょっと誤解のないように、温泉の時も種苗施設の時も今回の青少年の時も簡単に上げているとかそういうことではございませんので、色々な要因があって、中で色々協議して業者とも設計事務所とも色々話しをしながら、どうしてもそこはしょうがないとか私だって議員さん達に相当お叱り受けるものですから、また怒られるんだなという気持ちですごく重い気持ちで議会にあがっております。やりたくはないんです。ただ、どうしても工事の中でやらなければならない要因があって、やらなければならないからやっているというご理解をいただきたいと思います。

今回の保育所についても、私もまた今度上げた時にそういう議員さんにもお叱りも受けたくもありません。きちんとその単価上昇も見込んでいたつもりですけども、本当に今の時代って単価の上昇分とか諸々のそういう要因というのは分からない部分も最近多々ありますので、無いとははっきり断言できませんけども無いつもりで今回は予算計上してございますので、ご理解ください。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの犯罪被害者支援事業のあれなんですけども、これから松前町と福島町で話します。これからですよね、そうであれば当然そこら辺が一番肝心要の一番デリケートな部分ということで、じっくりそこら辺は揉んでいかれた方がいいのかなと思っています。

それで、やはり福島町のスタンス、松前町のスタンスってそれぞれあると思うんですね土地の面積なり人数なりとか。どうしてもこの手のものは人の口から口に伝わりやすい話題に上がりやすいものなので、そこら辺を警察とはいうものの、どの程度どういう風に捉えているのか、また、町としての松前町・福島町としてのスタンスというものをきっちり今考えている時点での保護策というかそういうものがあればお聞きしたいし、これから考えるのであればそれを考えるで結構だと思いますけども、スタンスだけでもきちっとその被害者を守る、メンタルな面で守るというやっぱり配慮という姿勢をもしお持ちなら教えていただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

例えば町の職員のことを一つ考えると、当然守秘義務もございますので、今これに特化した特に漏洩というか防止策はないですけども、特にこういう犯罪だとか色んなものについては特に重点、職員のほうから漏れるようなことがないようにこれから準備を進めるにあたっては職員に周知して取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの認定こども園の扉ですけども、はっきり言って分かったような分からないような私感覚でおるんですけども、要は積雪があって、下にローラーがつかないと。素人ながらに言わせてもらいますけど、ローラーがつかなくて浮き扉みたいな感じになるんでしょうか。

それで、そのような時に構造的にはかなりシンプルでいいんでしょうけども、構造的にはちょっと弱いのかなという感じもするんです。だからそこら辺、設計者が大丈夫だって言えばそれは大丈夫なんですけども、なにせ門の下にも雪が積もる、だんだんその雪が積もって高くなって氷になってという時に、果たしてその常に門を閉めるという行為が起きづらくなるんじゃないのかなと思うわけなんですけども、そこら辺を加味したなかで十分協議してこの門をつくるのであればそれはそれで結構だと思います。

けども、この議場の中で議員からこの扉に関してこういう質問が出たよということだけは、やっぱり気に留めていただいて、これから作るであろうものに関しては、やはりそこら辺配慮したなかで同じことを言われたいようなことを配慮したなかで進めていくべきかなとこのように思うんです。

ですから、もしできれば納得するような図面でも絵でも後でもいいですから教えていただければいいの

かな。教えていただいて我々がお金出してつくるわけでもないわけですが、一番懸念するのはこの門をつくった「駄目だった」やはり雪で駄目だったって先ほど藤山議員がおっしゃったようにお金が掛かったこういう風な流れが今我々一番シビアなところなので、そこら辺はよく十分理解できるような設計的なものでも教えていただければいいのかなと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今議員おっしゃったような雪の影響で云々かんぬんというところは、私達も保育所もそうですけども町民課のほうも私達もここは何かしなきゃならない部分だよねということで、大きな改修の中で大きな部分だということで認識して、そのうえで今回こういう門を選定してございます。

図面はちょっとわかりづらいし説明もちょっとしづらいんですけども、今までは独立して門自体が遊んでいるような独立しているような形なんですけども、今回は下にこういう形で基礎から立ち上がって、そこにがっちりとしたものがついているという、門のそのドア自体は浮いているそういうような物になっておりますので、4月に入って説明なり用意している時にはきちんとその辺を分かる資料なりを用意して行きたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

今の保育園の引戸の関係の話し聞いておまして、ちょっとネットで調べて見たんですけども、スタックラインという形の門の形状でいいでしょうか。よく中学校とか私立の中学校とかにあるような少し丈夫な形のような門になるのでしょうか。今の引戸は軽くて確かにローラーはガタガタしていますので、軽いんですけどちょっと開けにくいなという感じはありますけども、本当にさっき課長おっしゃるような子どもが開けやすいみたいな話ししてはいましたけども、別に子どもそのものは戸を開けたりそんなにしないので、その辺どうなのかなって思ったりするんですよ。

結局、不審者対策だったりそういうものも今あるわけで、その辺の確認をさせてもらいたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ちょっと今私教えてもらったスタックライン見ておりますけども、ちょっと私見ているのは地面と接している部分があるものを見ております。今回私達考えているのは地面と接しているのが無い形ですね。だから雪とかあったり例えば石とかあってもドアの開け閉め自体には影響がないようなものになります。

ただ、雰囲気的にこのスタックラインに似たような門ですけども、下の部分が接していない、要はスタックラインこれを見ると下のところにタイヤなりレールがあって、そこでドアを支えて移動するというタイプでございますけども、それが無くて中に浮いていて、例えば右側の扉の部分とかにレールがあって、そのレールがドアを支えていて、ドアがスライドしていく開け閉めするという形のドアとなっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、先ほどの杉村委員の隣町村の単価のことで今わかりましたので、町民課長から話させます。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

先ほどの杉村委員の質問で、近隣の状況を答えられなかったんですけど、確認とれましたのでお答えしたいと思います。

松前町は10万円と花束のほうを贈呈しているそうです。あと知内町は3万円の商品券と花束そしてケ

一キを贈呈しているそうです。あと木古内町は2年前から10万円の商品券を贈呈しているそうです。以上です。

○委員長（平野隆雄）

意見交換ございますか。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。
次に、第4款衛生費の説明を求めます。
佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、福祉課所管の衛生費の内容について説明いたします。
56ページをお願いいたします。

上段の、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、事務事業予算名、いきいき健康ふくしま21推進事業費、予算額428万7千円、61万7千円の増でございます。委託料の54万4千円の増は健康管理システム改修業務の増でございます。

3段目の、次の事務事業予算名、出産・子育て応援交付金給付事業費20万円で、581万1千円の減でございます。国の制度化に伴い妊婦のための支援給付金事業へ移行によるもので、会計年度任用職員の人件費及び給付金の減でございます。

4段目の、事務事業予算名、妊婦のための支援給付交付金給付金事業費、648万5千円で皆増でございます。先ほど出産子育て応援交付金給付事業費からの移行により、給料及び職員手当の増、あと会計年度任用職員の増、負担金補助及び交付金の増の内容となっております。

57ページをお願いいたします。

上段の、2目予防費、事務事業予算名も同様で、予算額2,590万7千円、369万7千円の増でございます。主に委託料322万2千円の増で、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料326万4千円外で、65歳以上及び18歳以下の接種希望者の接種料金を全額助成するものでございます。

次の事務事業予算名、ガン検診推進事業費、本年度予算額954万5千円、184万1千円の増でございます。委託料の179万9千円の増は、胃ガン検診精度向上のため胃カメラを2年に1回から毎年受診にしたことにより委託料が増となっております。

59ページをお願いいたします。

下段、5目医療対策費、事務事業予算名も同様で、予算額171万1千円、50万円の減でございます。使用料及び賃借料50万8千円の減は、福祉医療システム賃借料の減によるものでございます。

60ページをお願いいたします。

事務事業予算名、子ども医療費助成事業費、予算額747万9千円、61万9千円の減でございます。扶助費60万円の減は子ども医療扶助費等で前年度の実績見込みを勘案して減としてございます。

下段の、7目心身障害者医療対策費、事務事業予算名も同様で、予算額1,042万8千円、62万円の減でございます。扶助費で前年度の実績見込を勘案して減としてございます。

61ページをお願いいたします。

8目母子保健費、事務事業予算名も同様で、予算額124万円、61万2千円の減でございます。扶助費で前年度の実績見込を勘案して減としてございます。

9目温泉健康保養センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、予算額6,101万1千円、236万4千円の減は主に委託料で、管理運営委託料が198万3千円の減で、内訳として需用費が燃料費等の減により316万7千円の減、委託料が施設管理で人件費の単価アップに伴い329万9千円の増となりますが、入館者の増により工房の収入となる温泉使用料が183万6千円の増により管理運営委託料としては減となります。

次の事務事業予算名、吉岡温泉改修事業費、予算額1,630万円で皆増でございます。工事請負費1,630万円の増は、深井戸水中モーターポンプ入替工事でございます。

続いて、温泉改修事業に係る図面の説明をいたしますので、107ページをお開きください。

吉岡温泉深井戸モーターポンプ入替工事で、今回は令和4年度に実施しており、3年が経過することか

ら今年度更新するものでございます。

内容につきましては、図の左側下段に記載のとおり、既設のポンプを引上げ予備ポンプを挿入し、水位センサー等の新規交換、深井戸水中ポンプの分解・点検・修理を実施いたします。

右側は温泉ポンプ設置詳細図となっておりますので、ご参照ください。

なお、入替工事につきましては6月を予定してございます。

以上で、福祉課所管の衛生費の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、深山町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

それでは、町民課所管の衛生費の内容についてご説明いたします。

62ページをお願いします。

上段の、2項1目塵芥処理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は5,324万9千円で194万7千円の減でございます。主な増減につきましては、塵芥収集業務委託料117万9千円の減外でございます。

63ページをお願いします。

上段の、3目渡島廃棄物処理広域連合費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は6,978万3千円で、72万2千円の減でございます。主な減につきましては、渡島廃棄物処理広域連合負担金72万2千円の減でございます。減額の理由につきましては、負担金算定に用いるゴミの排出量が前年度の算定の数値より減少したことによるものです。

以上で、町民課所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、小鹿副町長。

○**副町長（小鹿一彦）**

それでは、62ページの下段をご覧いただきたいと思います。

衛生部門の広域事務組合費についてご説明申し上げます。

2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1億3,359万6千円、1,089万円の増でございます。増減の主なものは、し尿処理費が489万6千円の増で、設備機械オーバーホールなどの増によるものでございます。また、ごみ再生処理費が376万円の増で、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料の増が主なものとなっております。

なお、この予算につきましては、去る2月28日開催の渡島西部広域事務組合議会において議決されているところでございます。

以上で、説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

第4款衛生費の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

58ページです。合葬墓の件で。

現在ある所がどの程度いわゆる容量的に入っているのか。それともう一点、これは当初は墓じまいの関係からスタートして整備したことだったと思うんですけども、話しに聞きますと、いわゆる墓を持たないでそこで最初から合葬墓にお願いするということが予約的なことも何か聞こえてくるんですが、その辺の状況をお知らせください。

○**委員長（平野隆雄）**

深山町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

まず、容量についてご説明いたします。合葬墓は800体入るように作ってございます。それで今現在約160体入っておりまして、2割程度今入っている状況でございます。それで昨年10月に納骨があった際に担当者のほうがちょっと合葬墓の中を目視で確認したところ、やはり今数値で言っているような8

割ぐらい空いているような状況が確認できております。

あと2点目ですけども、熊野委員に言われていたのが生前登録というものでございまして、亡くなる前にあらかじめ申し込んでおくという制度はございます。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

同じく58ページの墓地に関してお聞きいたします。

町有地の墓地がこの事業内容を見ますと、墓地が11カ所と、それと墓地の管理人が9人ということがあります。そのなかで管理人に支払っている金額は分かりますか。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

申し訳ございません。管理人の委託料に関しては後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

管理人のこの仕事というか、どういうところを管理しているのか。私の見た限り墓地の中の草を刈ったり、それからお供え物の残ったものを片づけたりそういうことが目に見えているんだけど、そのほか何かありませんか。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

管理人の業務につきましては、納骨の際に改葬許可とか火葬許可、埋葬許可書というものを町で発行しておりますので、それぞれの墓地に埋葬する際には管理人に許可書を出して納骨しているという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

61ページの温泉保養センターの部分でお聞きしたいんですが、入湯する際に対しては一応400円と、高齢者に関しては150円という部分で、要は入られている方で喜んでいる方が多いんですよね。喜ばれている方。その反面、申し訳ないという気持ちがあるんですよ。この150円という部分が。

そろそろちょっと、これは町長に聞いたほうがいいのか、上げてもいいような気もするんですがその辺どうですか。要は喜んでもらっていることは喜んでもらっているんですが、申し訳ないという気持ちの方もおられますので、この辺も加味しながらでももし今後温泉の金額のほうをちょっと考えてみてはと思うのですが。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海町長）

そう思っただけの方がいらっしゃるといことは大変有難いのかなと思ってございます。

ただ私はですね、なぜ高齢者の方々に入湯税だけでということで、なるべく我々は一人ひとりの健康がまちを元気にするという理念のもと、温泉に入ることによって健康で長寿で長生きをしていただきたいという思いがあります。

結果としてそれが医療費の軽減にもつながってきますので、そういった相乗効果を考えながら、気の毒になって回数が減れば困りますけども、より多く回数入っていただいて健康維持をしていただきたい。それが最終的には町に貢献としてあるんだよということで、私としては相殺されているんだという思いがありますので、今の制度はその維持をしていきたいという風には思っています。

○委員長（平野隆雄）

先ほどの3番佐藤委員の管理人の関係わかりましたので、深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

先ほどの質問ですけれども、管理人に対しては年間報償費として1万1千円支給しております。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まず58ページ、同じあれなんですけどゴミ減量化対策費ということで、何か聞くところによると福島町役場で2台デモ的にゴミ処理機を準備するという風に聞いたんですけれども、その使用する状況というか2台買ってどのような使用条件にするのかお聞かせください。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今現在2台購入しております、1台については実際に使用しております。それで、福島保育所の残飯といえますかそちらのものを日々処理している状況でございます。

あともう1台につきましては役場窓口付近に展示しております、一応PRのほうを始めております。以上です。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

1台は保育所のほうで使って、もう1台はただの展示ということで、町民にこういう風になるんですよ、ああいう風になるんですよというのはやっていないということによろしいんですか。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

保育所の部分に関しては、ちょっと家のほうに機械を設置して、家のほうから残飯を持ってきて処理している状況でございます。

あともう1台につきましては今は確かに展示しているんですけれども、各種会議の中で実際にそれを見ていただいて説明したという経緯は2回ほどございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に56ページですけれども、出産・子育て応援交付金給付事業、それからその下の妊婦のための支援給付金事業、この両事業についてお聞かせください。

単純に考えるに、子育て世帯の方が出産するための支援。それから妊婦さんが普通の妊婦さんが出産した時の支援という風にこれは考えてよろしいでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これはどう区別的にですね、どういう仕分けというかあれなんですけれども、私としては一つにした事業でもよろしいのかなとは思ってますけれども、そこら辺を2つにして事業を区分しているというその根拠というかそういうものがあったら教えてください。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まずは妊婦さんのほうにつきましては、コロナ禍にあった時に実施が令和2年度から実施しております、これは町の単費ということで実施しております。そのあとに令和5年から出産子育て応援給付金支給事業ということで、こちらのほうは国や道の補助、あと伴走型の相談支援ということで補助をいただいて5年6年と実施しております。

これを今回7年度につきましては、この伴走型のほうをこちらのほうの令和5年から6年に実施したやつが国のほうの事業ということでされますので、実際、妊婦さん支援事業につきましては町の単費でやっていたものは今年度で事業は終わるという内容となっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

町有地墓地ということで先ほど11カ所の中で、千軒地区のことをちょっと聞いてみます。

千軒は2カ所、千軒岳に行く途中に1カ所と、それから北雄産業のずっと山側のほうに川のほうに1カ所ということで、その川のほうにある1カ所が国道から入って300メートルぐらいのところにあるわけで、そこがこの管理人が年に3回ぐらいかな見ていると草を刈っております。

そのなかで、ほかの墓地とは全く距離的にも違うわけで、そういうことでこの管理人が枝を掃ったり年3回ぐらいの草刈をしてかなりの距離を管理しているわけであります。

そういうなかで、1万1千円の賃金というのは本当に安すぎるかなと、特殊なとこに墓があるので、そこは熊等も出るので気を使ってこの管理人が草を刈ったりしてくれております。そういうなかで、やっぱりこういう方にももう少し色を付けると言えばなんだけど目配りをしていただければなといつも感じているんだけど、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

佐藤議員言われている墓地は千軒墓地って名称でございます。それで、その状況によってその報償費を変動させるというのはなかなか難しくてですね、うちで出来るとしたら町有地墓地でございますので、その衛生担当者または町民課のほうで、そういうもし大変なようなことがあれば、当然ご協力するのが町の墓地でございますので、そういう風な対応することは可能でございます。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

道路の草刈は簡単なんだけど、木の枝が伸びて雨が降ると車が通れないような状態になります。そういうことも含めて町のほうでももう少し現場を見て対応していただければと思います。終わります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

58ページ、ごみ減量化の問題について。平沼委員のほうからは電動ごみ処理機のことについては委員のほうにあれですけども、この所管でもってこのこともやっておりますので、その後ずっとこれごみ減量の特に生ごみの対策については当町の課題だったんですね。ずっと所管の課長はじめ取り組んできた経緯よく知っているつもりでいるんですが、実際にこれ生ごみそのものの状態、全体のごみの量の概ね40パーセントぐらい。これは今までの経緯ずっと考えてみると、やっぱりあの各家庭のほうにきちっとやっ

ぱりそのところでどんな対応をしてもらったら減量できるのかなってということで、私の家自身も家庭菜園等のこともあってコンポストも入れてということ、ただ、冬場になってくるとそのコンポストも畑の中に置いておくと、なかなかそこへまで持っていかないということで、どんな状況にあるのかなと思って女のほうから主婦のほうからかどうなんだろうねって言い方をしたらですね、やっぱり最終的には生ごみの場合は水切りなんだろうなと。水分量をいかに減らすか。この40パーセントの総量概ねあるものをどれだけ総量的に落としていけるのかということ、主婦の知恵をちょっと借りたんですが、あの生ごみを調理して出した段階で水切りをしたらですね、ネットが有効じゃないのって言い方、水切りネットという言い方をされました。

当町でどの時点だったかはわかりませんが、町長、ごみの問題でごみを分別だとかいわゆる町場に放置されたり不法投棄という問題も含めて、ゴミ袋を全戸に有料で1年ぐらい配っていてそれが有効に働いてきたような私も気もしないでもないです。

空き缶ゼロの時も町内歩いてますと、今はあれだけの広い海岸線から河川を抱えている我が町内会であってもほぼゼロに近いような状況。普段歩いて見てもポイ捨てされた空き缶なんかはあんまり目になくなってきたということで、各町民の協力をやっぱりもっとキャンペーンかなんかみたいにしてやって得られるのが得るのが一番やっぱり有効なんだろうなって気がするんで、主婦の話を聞いたら水切りの問題だとするとこういうものがあるよと。サイズもいくからあって、そんなに町長高いものじゃないんですよ。だから、もしこれが本気で取り組むんだしたらそのキャンペーンの中でいわゆるちょっと大げさな言い方かもしれませんが、1回これをキャンペーン組んで水切りネットで水を全町の生ごみの水を減らそうということでもって、ネットぐらい寄与したらどうですか。どうですかその辺の考え方。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

多分課長答えづらいと思いますので私が。ごみの減量化は私就任して以来ずっと大きな声を出して減量化していかないと、結果的に渡島管内で福島町が一番トップクラスでごみの量が人口比でいっても多いんですよ。それは取りも直さず広域の負担、この予算の中にもありますけども負担金が多くなっているという現状にもありますので、ごみを減らすことによって、そういった経費が減ることになります。

それで、一度、なかなか単町でやれるものと、どうしても広域でごみ処理していますので4町でやらなきゃいけないものもありますので、4町の担当者にごみ減量化を真剣に考えてくれと私管理者もやっていますので、そういったことで先進地視察もさせていただいてやっているんですけど、なかなかこう意識が高まらないといえますか、今議員おっしゃるとおり本当にやはりごみの減量化は個々人の意識の問題でかなり減らせるものなんですね。

それで、やはり先駆的なところで四国の葉っぱビジネスで有名な町がかなり全国のごみのリサイクル率だとか、要は生ごみ減らすのとリサイクル率を高めることがごみの減量化つながると思うんですよ。そういったところの例を見ますと、やはりごみステーションを作って、そこに持ち込んで分別をさせると。なかなか1個の、うちだとスペースがあって結構分別するんですけど、住宅などやっぱり狭いエリアの中で分別が面倒くさいのでそのままゴミに出すという形も結構あるんだと思うんですよ。

それが本来であれば資源ごみにしっかりプラスチックなり色んな形を分別すればごみの量が減っていくことにはなるんですけども、そういったのができないところもありますので、先駆的なところはそういうところもありますし、最近よく言われているのは燃やすしかないゴミ袋というのを配って減量を図っている町が結構都会のほうでありますので、そういったものを先駆的な事例がありますし、渡島管内でなくて北海道の中では小平町が比較的ごみの量が少ないといえますリサイクル率が高いので、小平の町長に少し聞いたことがあるんですけども、どんなことしているんですかと言ったら、そんなに特別なことはしていないという意識で、やっぱりごみの減量を町民に語りかけるしかないのではないのかなということをお答えしてもらってきた経緯がありますけども、やはり色んな機会を通じてゴミが結果的に皆さんの負担になって行政の負担としてつながっていくということが周知されれば、結構やはり意識として変わってくるのかなと。

私それで一回広報2ページぐらいページをもらって大きい字でゴミってだけ書いて、減らせば資源っていうかそんなことをなぞらえて書いたことがありますけども採用されませんでしたけども、やっぱり各家

庭でしっかり自分が出すゴミは結果的に自分のところに帰ってきて負担として町から持出しが出ているんだということの意識啓発をしっかりしていくこと。あとはもう少しやはり、その分別、リサイクルできるスペースを各家庭に任せるのではなくて、できれば町内会単位ぐらいで今後はそういったゴミステーションみたいなのが作れば私はもう少し意識として変わってくるのかなという気がしていますので、そういったものも含めて、もう少しこの4町の中で何ができるのか。そして、単町として何ができるのかということを実際に真剣に考えていって、なるべくゴミのトップは不名誉な記録でありますので、少しでもゴミが軽減するように啓発に今年は真剣に取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

やっぱり現場で主婦のいわゆる女の人手とあれすると、分別そのものも結構やっぱり今現在の分別に慣れてしまっていると、新しくまた細かい分別をするとか何とかってなってくると、やっぱり負担になってくるんだろうなと。なかなかそこが徹底するまでというのは時間掛かるんだろうなという思いで、まずやれるところからと。行って話ししてたらさっきの水切りネットの話でもって、これでも随分きつと違うと思うよと。生のままポリ袋に入れた状態でゴミ袋に入れて出されるのと、きっちりやっぱりその日その日のものをネットに入れて次の日の朝に水切れたものを生ごみとして出してくれるのは相当違うんだよねという言い方やっぱりされますので、その辺のことも留意されながら、これは本当になかなか行政のほうで旗振ってもなかなか動いてもらわないと結果出ないんですね。ですから、それを動いてくれるような何かを契機をしていかないと、町ぐるみでこれやりますと言って、少し大きな旗振ると結構ついてきてくれる部分もあるのかなということ、この40パーセントの生ごみの水量を落とすことによって相当違うんじゃないのかなという思いしますので、きつと燃えるごみの対策も結局新聞紙だったり普通はきちっと燃えるごみとして資源ごみのほうに出せば、それでもってその軽減も図られるし、なってくるんだろうと思うんですけども、そのところもまた曖昧になってくるという風な状況で、ごみの減量化にはきめ細かな対応、いわゆる町民への呼びかけが大事かなと思うんですけども、その辺もう一度やっぱり考えながらやっていただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議員おっしゃるとおり本当に個々人で家庭でできるもの、そしてまた最近では私いつも思うんですけども、福島と木古内大体人口が似ているのでどうなんだろうということをやちょっと分析したことがあるんですけど、そしたらですね、やはり木古内さん多分みなさん函館行く時気づくと思うんですけども、新聞とか紙色んなものが国道沿いに並ぶことがあるんですね。その率がよく考えたらうちより少し高い感じなんですね。要するに我々がリサイクルに出す町内会単位で今町内会のほうに返ってくるようになっていきますけども、それが町内会としてしっかり木古内は少し手掛けられているのかなと。そのところが少しうちとの差ではないのかなということで私1回分析したことがあるんですけど、やはり、個々人でやれるものはしっかりやっていただきますし、また、今言ったように資源ごみとして出している新聞などは町内会単位で多分やられていると思います。その町内会によってはかなりしっかりやっている町内会と、あまりその何ていいますかね、うちの塩釜1つとっても高齢者の人達は慣れたところに出して、わざわざその新聞のほうに出さないで、やっぱりゴミとして捨てている方が結構いらっしゃるんですね。少しちょっと声掛ければ「そおなの」とかっていう声を聞くことがあるんですけど、やはりまだまだその普及啓発が町内会単位でも濃淡があるのかなという気がしますので、そこはしっかりある程度個人でやっていただくもの、また、町内会として連携しながらやっていくもの、全町としてやるものをしっかりそれぞれの役割分担の中で努めていきたいなと思いますし、町はやっぱりその先頭に立って、意識啓発がやっぱり一番だと思うんですね。やっぱり意識を変えていかないと、なかなかゴミというのは減っていかないとしますので、そういったしっかり各家庭の中でやっていただけるような工夫を広報通じながら色々な機会を通じながら発して行きたいという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

参考までに、我が町内会でいつの頃か分からないですが、ここ2、3年の確認だったら、我が町内会だったら総会の時とか役員会の時にその各全町の資源ごみの分別の量でどれだけ町内会にキックバックされているかということは、まともに出しているんですよ。

そうすると会長のほうから、これ大きな額じゃないですけども、これがあることによってやっぱり町内会の中で資源ごみのキックバックがあるので、できるだけ協力してくださいという言い方をずっとここ2、3年してきていたら、やっぱり会館の前に特に飲兵衛さんが出すアルミ缶の量は増えたのかなという思いはして見ているんですけど、やっぱりこれはこういう取り組み一つひとつが繋がるのかなと思うので、その辺また呼び掛けて、町内会のほうにも呼び掛けたいんじゃないかなと思います。それでよろしいです後は。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私もいつも月崎の会館の前を見ると随分ビンが並んでいるなというのはいつも拝見します。

やはりそういった先程申し上げました個々人でやるのと町内会を通してやるものもありますので、また町内会連合会などそういう色々な機会の中で協力を仰ぐことは可能だという風に思っていますので、そういったところをたいぎがらないでしっかりやっていきたいという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

58ページの先ほど聞いた出産子育て応援交付金と、それから妊婦のための支援金、これは出産子育て応援金の場合は令和7年度でこの伴走型は終わるという風な状況で先ほどちょっと聞いたんですけど、間違ってますか。まずちょっとそこら辺よく聞こえなかったんで。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほどご説明したのは、妊婦さん支援事業こちらは町の単独事業で令和2年度から実施したものです。あと、令和5年から6年にかけては出産子育て応援給付金事業ということで、これは交付金事業でございます。これが交付金事業が国の事業ということで令和7年度から実施されることに制度化されることになりましたので、この2つの妊婦さんと出産子育ての部分廃止して、妊婦のための支援事業ということで国の事業のほうに一本化されるという形になってございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

最終的に聞きたいのは、これは一本化するということでよろしいですか。ということは、事業としては令和7年度では2本になってますけども、それ以降は1本で進めるという流れで妊婦さん達にはわかりやすい支援事業という風に捉えられていくということですか。事業内容はそれぞれ2つあって違うように見えるんですけども、内容的には子育てをして出産する方と、今これから出産する方と一緒に進めていくという形でもよろしいんですか。支援事業として進めていくということでもよろしいですか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

内容としては給付金10万円貰うということは変わらないですけども、妊婦、子ども産まれた、妊娠したよということで5万円、あと実際に子どもが産まれた時に5万円、合わせて10万円を給付するという内容となっております。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

わかりづらいかと思うんですけども、これまで町単独でやっていた事業が国のほうが新しく制度つくりましたので、国のほうに移行します。ただ、町でやっている事業の中でまだ対象者が残っていますので、その経過措置として今年は少し予算を取らせていただきましたということですから、来年度からは一本化されて1つになるんです。今年はどうしても町でやっていた分が2か年にまたがってやる事業でもありますので、そういった中で少し、ここに書いていますとおり今年の残り分をその人方に給付しないと不公平感生じますので、そういったことで今回は2つに分けさったような状況ですけども、事業としては1つという捉え方をさせていただいて結構だと思います。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

よく分かりました。それと、先ほどのごみの減量化に対するごみ機の話に移らせていただきますけども、役場でもう1機ありますよというもので、それから補助金も6万円で用意してますよとは言うものの、町民の方にはどういうものかというのは見るのは有効だと思いますけども、実際に使って見るという行為も私は今後必要だと思うんですよね。

実際に、先ほど熊野委員も言ったように水分量を減らすとか、それからそういうもので乾燥させるとかというものを、やはりこの今実際に町民の方々の意識からすると、一体いくらのものがどこで売っているものが6万円の補助で買えるんだろうかっていうのが本当の考えだと思うんですけども、そこら辺をやはり明確に答えて、その機械の有効性というものもせっかく役場であるっていうのであれば、これは知らしめるべきだと私は思うんです。

ですから、これは有効に活用できないか今後検討していただきたいなと思ひまして、意見交換とさせていただきます。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今1台保育所のごみをやっているものをですね、やりながら地域に入って行って実際にやっていただくという行為はできないこともないので、その辺はちょっと詰めていきたいと思ひます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時25分）

（再開 14時41分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、第5款労働費に入りますが、50万円以上の増減がありませんので、説明を省略し質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第6款農林水産業費の説明を求めます。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、農林水産業費の予算について説明いたします。

64ページをお願いします。

下段、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額386万6千円で325万3千円の減でございます。主な増減につきましては、備品購入費の事業用備品購入費で384万7千円の減は、水稻農家が共同利用する乾燥機及び精米機の購入事業が終了したことによるものです。

65ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が農業施設維持管理費で、本年度予算額129万3千円で50万9千円の増でございます。主な増減につきましては、需用費で令和6年度に三岳地区に購入した町有倉庫の電気料等の光熱水費で35万8千円の皆増、役務費の廃棄物処理手数料で新栄町地区にある農業用倉庫にある廃棄物の処理に要する手数料として30万円の増となっております。

次に下段です。

事務事業予算名が有害鳥獣処理施設管理運営費で、本年度予算額1,127万8千円で185万4千円の増でございます。主な増減につきましては、令和6年度に施設管理を一般社団法人福島町まちづくり工房へ委託しておりましたが、処理装置の最良な稼働と最大の効果を求めるため、令和7年度から施設管理を町が直営として管理方法を見直したため給与費等が増となっており、一方、直営となることから委託料の施設管理委託料で500万円の減となっております。

66ページをお願いします。

下段、2項2目林業振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額613万3千円で1,560万4千円の減でございます。主な増減につきましては委託料の419万6千円で、ナラ枯れ被害木対策に関する予算が219万6千円の増、木育キャラバン事業で200万円の増は子どもから大人まで木に触れる機会の創出として町民文化祭と同時開催することで進めており、合併70周年記念事業の一環として行うものでございます。負担金・補助及び交付金では、林業振興用機械等整備事業で木材破砕機購入支援事業が令和6年度で終了しましたので2,080万円の減が要因となっております。

67ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が民有林振興事業費で、本年度予算額195万2千円で82万1千円の減でございます。主な増減につきましては負担金・補助及び交付金で、町内民有林の森林施策で人工造林及び間伐事業料等が減となることに伴う補助金の減でございます。

次に中段、3目町有林造成費、事務事業予算名が町有林造成事業費で、本年度予算額1,950万9千円で454万1千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料の町有林造成事業で間伐事業料が4.11ヘクタールの増となり事業費が追加しております。

次に下段、4目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,414万3千円で701万4千円の増でございます。主な増減につきましては、令和6年5月から会計年度任用職員としてハンターを採用しており、引き続き専門職として有害駆除活動を強化するために給与等で571万3千円の増、報償費104万8千円の増はハンターの熊等の出没による巡視活動の時間数が増加することを見込むものでございます。

68ページをお願いします。

下段、6目林道工事費、事務事業予算名が林道橋梁点検調査等事業費で240万円の皆増でございます。内容につきましては、委託料240万の増は国の林道橋梁定期点検マニュアルにおいて5年に1回のサイクルで橋梁点検の実施が基本となっており、前回工事から5年が経過していることから令和7年度において橋梁点検を実施するものでございます。

71ページをお願いします。

上から3段目、3項2目水産振興費、事務事業予算名が新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費で、本年度予算額1,535万2千円で114万円の増でございます。主な増減につきましては、需用費の消耗品費で163万7千円はアワビ餌代の増が主な要因となっております。また、北海道栽培漁業振興公社からの種苗購入に加え、岩手県の企業からアワビ種苗を購入する予算を計上して

おりますが、岩手県大船渡市の林野火災の影響により予定するアワビ種苗の数量確保ができないことが想定されますので、今後に向けて状況把握に努めてまいり種苗確保に取り組んでまいります。

72ページをお願いします。

上段、3目漁港管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額459万4千円で68万8千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金で58万9千円の増は前年度の福島漁港整備に係る事業料の増に伴い、各種協会負担金で北海道漁港協会負担金の増となるものでございます。

次に2段目、事務事業予算名が船揚場維持管理費で、本年度予算額419万9千円で82万5千円の減でございます。主な増減につきましては、需用費の修繕費で松浦・吉野の船揚げ場2カ所の補修が終了したことによる事業費の減であります。

次に下段、事務事業予算名が吉岡漁港岸壁改良整備事業費で、本年度予算額2,560万円で960万円の増でございます。内容につきましては、負担金・補助及び交付金の各種負担金で吉岡漁港の低天施設工事及び舗装工事に係る事業費の増に伴い、北海道への地元負担金が増となるものでございます。

73ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が福島漁港整備事業費で、本年度予算額974万円で327万2千円の増でございます。内容につきましては、工事費で327万2千円の増は国が行う漁港改良整備工事において施工の支障となる工作物の移設工事に伴うものとなります。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

67ページの熊等による被害対策という部分で、ヒグマ、エゾシカ駆除の部分で駆除にあたって要は処理機というか千軒にある処理する時、大きさによって解体等を行って入れているのか。要は機械の中にそのまま丸々、例えばですけどシカであれば丸々入る部分は入れていると思いますが、クマ等入る場合1回解体等をして処理機の中に入れているのか確認をしておきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

処理施設の処理は主にエゾシカが入っております。それで処理装置の1日あたりの処理量というのが120キログラムが適正量となっております。

それで、個体が大きい場合については解体という部分もあります。一般的な売りとしましては「何もせずにそのまま持ち込むと機械に入れますよ」ですけども、120キログラムという適正量はありますので、そこら辺を超えるようであれば一部解体して持ち込んでいただくという流れになっています。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に71ページの新たな陸上養殖アワビの部分ですね。今回、北日本株式会社の部分で山火事の影響はあると思うのですが、アワビを本年度入れる予定ではあったと。現状は今のところ厳しい状況になっていますよね。要は秋田県から入ってくるアワビに関して。今後その要は福島に対して入れる分1年間遅れる可能性あるのに対して、要はアワビを補充というか今後の見通し、向こうが再開するまで待つものなのか、もしくは新たなものを見つけてきて入れていくのか。その辺の方向性だけ確認しておきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほどの説明にも申したんですけど、岩手県のアワビ購入もちょっと視野に入れているという状況から、まだ先方とは連絡取り合えていないので落ち着いた段階では思っているんですけど、報道、町長の挨拶にもあったとおり報道によると極めて厳しいのかなという状況は把握しております。

ただ、先方からの答えはいただけていないもので、そこはしっかり協議して会話してまいりたいと思います。そのなかで令和7年度はどうするんだという部分があります。一応、基本的には5万個の種苗を購入するというイメージではいるんですけど、今回の予算には乗せていないんですけど栽培公社（北海道栽培漁業振興公社）この部分ができてみないと分からないという部分もありながら試験栽培しているものですから、どれくらい来るか分かりません。その部分はやっぱりしっかりと岩手の企業とともに栽培公社のほうともどんな生産状況できるのかという部分は情報共有していかなければならないと思っております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

ということは今後の見通しとしては未確定という形になりますよね。もし確定していないのであれば、要は入れなきゃならないですよ。要はアワビに対して。そうであれば、新たなものを探すのか、向こうの連絡次第では分からないですよ。いい返事で帰って来るのか、もしくは駄目だという返事で帰って来るのか分からない未確定な部分がありますが、ある程度次の予定なり、予定というか見通しその辺たっているのかをその辺だけ確認だけもう一度だけしておきます。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほども申したとおり、北日本水産さんのほうの状況がまだしっかりやり取りできていないもので、そこから今後どうしていくんだという見通しも含めて整理して、時期が来ましたら議会のほうにも説明したいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

67ページの熊等による被害対策費についてお伺いします。

今は駆除した場合、当町ではハンターにどのぐらい日当たり支給しているのか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

熊の報償費につきましては、1頭あたり4万5千円で設定してございます。シカは1頭1万円で設定しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

71ページのアワビ養殖事業ですけども、八雲の栽培公社さんのほうで令和5年に筋萎縮性ウイルスということで80万匹が死亡したということなんですけれども、今は紫外線装置なんかを付けて試験栽培中という風な記事を見させていただきました。それで、6年度その試験栽培の中で栽培公社のほうから種苗というのは購入されたんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和6年度においては3万7千個を栽培公社から令和6年12月に購入させていただいております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

これは2月25日の朝刊皆さん見たと思いますが、ヒグマ駆除に対しての補助をするということで交付金を補助するという記事でありました。

道内で申し込んでいるのが15市町村ということで、当町はこの交付金に対しての申請をしているのかどうかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

その記事の15市町の中には我々福島町は入ってごさいません。それで何故入っていないかという部分につきましては、熊の捕獲については国の補助事業でありまして、色んなルールに基づいて捕獲活動しなければならない。現時点では今ハンターで熊に直接向かっていける方は1名しかいないということで、今の段階ではうちのまちとしてはその補助に乗って、熊の特別対策補助金をあて込んだ事業はできないということで手を挙げておりません。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

それと農業被害等はそういうことがあった場合も300万円を交付するという内容であります。そういうなかで、これも申請しないという考えでおりますか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで今も説明したんですけど、その事業に今私どものまちは乗れないという部分なので、その300万、自分も当初国から道を通じて案内来た時にはいい事業だなという部分で前向きに検討はしたものの、やっぱり最後、実際動く段階にあたっては、しっかりやっぱり道とかのルールに基づいて山に行って捕獲するという部分とかそういう部分が多々出てくるもので、その事業にはやっぱりモニタリングとしても出来ないし補助には乗れないということで、300万いい話ではあるんですけどうちの町としては乗れないということ。参考に言いますと、この近隣の市町は近隣4町については手挙げはしてごさいません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第7款商工費の説明を求めます。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、商工費の予算について説明いたします。

75ページをお願いいたします。

中段、7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,263万3千円で145万7千円の増でございます。主な増減につきましては、旅費で北海道福島会の総会及び北海道フェアへの参加に係る職員の普通旅費で26万2千円の増、負担金・補助及び交付金で104万6千円の増は福島町商工会でプレミアム付商品券を多くの町民が購入できるよう発行枚数を増加することに伴う補助金の増であります。

76ページをお願いします。

上段、3目観光費、事務事業予算名が観光振興費で、本年度予算額1,645万円で492万2千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金540万9千円の増は福島町観光

協会補助金で観光応援大使に係る予算をこれまで町の一般会計として支出していたものを令和7年度から観光協会に移行することによる補助金の110万9千円の増、また、70周年記念事業に係る補助金として400万円の増としており、これは福島町商工会と福島町観光協会がイベント開催時に記念事業として事業展開するものに対して補助金を交付するものでございます。

次に上から3段目、事務事業予算名が岩部海岸わくわくクルーズ事業費で、本年度予算額878万4千円で207万3千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料のクルーズ船運航業務等委託料で人件費積算単価の見直し及びホームページ更新等に係る事業費の増加に伴い指定管理料の増となっております。

次に下段、事務事業予算名がアニメツーリズム推進事業費で、本年度予算額1,145万1千円で皆増でございます。主な内容につきましては、日本航空函館支店との包括連携協定事業の一環として北海道女だけの相撲大会をテーマとしたアニメーションの続編制作に関する事業費及びスタンプラリー等のイベント開催に係る事業費として、委託料で1,122万7千円となっております。なお、財源につきましては北海道の地域づくり総合交付金を予定してございます。

77ページをお願いします。

上から2段目、事務事業予算名が道の駅管理費で、本年度予算額1,514万2千円で90万4千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料の施設管理委託料で248万2千円の減は、令和6年度に一部リニューアルした事業が終了したことによるものでございます。また、備品購入費では施設内のソフトクリーム機器及び冷凍庫の更新に伴う備品購入費の増となっております。

次に下から2段目、事務事業予算名が観光情報発信事業費で、本年度予算額257万8千円で76万2千円の減でございます。主な増減につきましては、旅費で72万円の増は、大阪関西万博へ相撲催事等での参加を予定していることから職員の普通旅費が増となっております。また、委託料で59万4千円の減はホームページ管理システム保守業務委託料を観光協会へ補助金として予算を組み替えたことによる減となっております。

78ページをお願いします。

下段、6目横綱記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,897万6千円で298万3千円の減でございます。主な増減につきましては、需用費の印刷製本費で306万7千円の減は、記念館パンフレット作成や記念館入場券の印刷物の作成が終了したことによる減となっております。また、委託料で90万9千円の増は横綱記念館の施設総合管理業務委託料で、人件費の積算見直しによるものとなっております。

79ページをお願いします。

上段、7目青函トンネル記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,391万1千円で84万5千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料で77万4千円の増は青函トンネル記念館の施設総合管理業務委託料で、人件費の積算見直しによるものとなっております。

以上で、商工費の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

商工費の質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

78ページのトンネルメモリアルパーク管理費について。課長も大体見てご存知だと思うんですけども、かなり樹木、桜の木とか、これは施設の面でかなり老朽化もしてきているんですけども、やはりあそこら辺は朝散歩したり日中は車が走っているので早々ないんですけども、早朝等は結構樹木も深くなって草も生えてきておまして、もしですね、この適切な維持管理ということで出来るならば、ここら辺も植生にあたって業者を頼むのであれば、十分な剪定とかそういうものも検討していただけるような考え方でできないかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

メモリアルパークにつきましては、樹木の剪定、これも若干一部予算には入っております、今後どうかこの3月雪解けの時にやる予定ではいて契約はしているんですけど、大々的な剪定になるものじゃなくて公園内の中を一部剪定するような感じでは考えているところであって、草刈等につきましては森林組合等に委託しながら管理しています。

私共も見に行くことはあるんですけど、ある程度は管理できているのかなという部分で考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。
説明員との意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。
次に、第8款土木費の説明を求めます。
紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、建設課所管の予算内容について、説明いたします。

81ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、2段目の町道局部改良事業費で、予算額3千万円、2,340万円の増で、今年度実施事業としては福島小学校線局部改良工事で、事業内容については図面で説明いたしますので108ページをお開きください。

町道局部改良事業（町道福島小学校線局部改良工事）でございます。

場所は国道228号線から福島小学校正面に向かう町道でございます。

施工延長は国道側から50メートル、幅員は8メートルの道路改良工事でございます。

既存の道路形状は、国道と町道とで高低差があり、国道取付部のロータリーや道路中心線からの水勾配がきついななど危険性のある形状をしておりましたが、今工事では赤色で示す形状となり、ロータリーが取り除かれる等これらの危険性が解消する形状となります。

82ページをお開きください。

3目橋梁維持費、1番上の段の事務事業名、橋梁長寿命化事業費で、予算額1,540万円、1,710万円の減で、本年度実施事業は委託料は、月崎2号団地1号橋橋梁補修設計調査委託業務で予算額560万円、橋梁1橋の現況調査及び長寿命化工事の実施設計でございます。工事としては熊野橋橋梁補修工事で予算額980万円、工事箇所は字三岳、工事内容は橋梁延長17.6メートルの橋面防水外でございます。

次に、4目道路新設改良費、3段目の町道川原町2号線整備事業費で、予算額170万円、266万円の減で、今年度は用地事務委託業務を予定してございます。

次に下の段で、町道整備事業費で予算額2,800万円、350万円の増は工事請負費の増となっており、本年度の実施事業は汐見町2号線整備工事でございます。

工事内容を図面で説明いたしますので、109ページをお開きください。

町道整備事業（町道汐見町2号線整備工事）でございます。

場所は、国道228号線を挟んだ横綱記念館駐車場向かいで、赤色で示している町道でございます。

施工延長88メートル、幅員は4.5メートルの道路改良工事でございます。

83ページをお開きください。

3項河川費、1目河川総務費、2段目の事務事業名、普通河川整備事業費、予算額4,980万円、880万円の増で、今年度実施事業は福島川護岸整備工事でございます。

工事内容を説明いたしますので、110ページをお開きください。

普通河川整備事業（普通河川福島川護岸整備工事）でございます。

施工箇所は、兵舞地区の町有倉庫付近で赤く示されている箇所88メートルが施工区間でございます。福島川の川水により護岸が削られ北電の高圧鉄塔に危険性があることから、積ブロック及び根固めを行うものでございます。

85ページをお開きください。

5項住宅費、1目住宅管理費、2段目の町営住宅整備事業費は、予算額503万8千円、83万3千円の増で主な増減は、需用費の町営住宅小破修繕費外が78万5千円の増でございます。事業内容は町営住宅の修繕でございますが、今年度は美山団地の屋上防水の修繕分を上乗せで見込んでございます。

次に一番下の段、町営住宅長寿命化等事業費、予算額が400万円、事業内容は町営住宅長寿命化計画策定委託業務が計画策定一式でございます。

次のページ、86ページをお開きください。

1段目の、事務事業名、町営住宅管理設備等更新事業費、予算額519万円、前年度までは三岳団地管理設備更新事業費の名称でございましたが、更新箇所が三岳団地以外にも対象となるため名称を変更してございます。今年度の事業内容は、美山団地プロパンガス庫ドア改修が3箇所、三岳団地街灯改修が3ヶ所でございます。

次に2段目の、水道メーター器改良事業費、予算額140万7千円、107万8千円の増で、水道メーター器改良に係る負担金・補助及び交付金で、今年度実施箇所としては丸山団地S60棟が11台、丸山団地3号棟が8台、美山団地13-A棟が12台、美山団地浄化槽が1台でございます。

次に一番下の段、2目町有住宅管理費、事務事業名も同様で、予算額217万3千円、228万9千円の減で、主な増減は需用費が光熱水費で37万7千円の減、工事請負費は解体工事が今年度はないことにより200万円の減でございます。

次のページ、87ページをお開きください。

一番上の段、3目住宅建設費、事務事業名、定住向け町有住宅整備事業費で、予算額1億2,768万7千円、1億2,764万円の増で、今年度実施事業は工事監理業務が390万円、次年度建設棟実施設計が277万円、工事が定住向け町有住宅建設工事で1億2,097万円でございます。

工事内容を図面で説明いたしますので、111ページをお開きください。

定住向け町有住宅整備事業でございます。

左側が附近見取り図で、赤く示している箇所が事業整備箇所でございます。

右側が配置図で、赤く示している箇所が今年度建設棟で、3号棟1棟2戸で形式が3LDKでございます。

次のページをお開きください。

上段が平面図でございます。

木造平屋建て1棟2戸3LDKタイプで、令和6年度建設の1号棟と同じ形状でございますが、高気密型に修正してございます。

下段は立面図となっております、1号棟・2号棟と同じ外部仕上げとなっております。

以上、建設課所管土木費についての予算説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

84ページの公園費と新緑公園の部分で両方なんです、一般質問でも一応したんですが、今回これから先雪が融けて目視による確認をされたほうがいいと思いますが、その辺の考え方というか、要はここに書いている展望公園に関しては、今はもう遊具に関しては展望公園はございませんが、その辺も踏まえたうえで目視による確認等されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

新緑公園につきましては都市公園ということで、実は都市公園については1年に1回の有資格者による検査というのが義務付けられております。ですから新緑公園については、きちんと予算を取って有資格者

による点検を予算計上してございます。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

87ページの定住向け事業費の中で、翌年度の実施設計も予算化されております。今年度建てるものに対して普通であれば前年実施設計すると思うんですけども、令和6年度の当初予算のほうを見ますと、この7年に建てる実施設計の予算というのが見当たらないんですけども、どういう風に解釈したらいいでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

令和7年度で建設予定の3号棟については実は令和6年度で建てる予定でございましたが、色々大型事業等が町で重なったために、1年先送りして令和7年度で建てるということになってございます。

そのために時系列でちょっとお話しすると、令和4年度の3月の議会に新年度要は令和5年度の実施設計費として計上してございます。令和5年度に3号棟の実施設計を行っておりまして、6年度に建てたかったけども1年先送りして7年度に建てたということになっておりますので、令和5年度に実施設計はやっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

質疑ということでお伺いします。83ページの普通河川整備事業費、これは地方債で4,980万となっておりますけども、先ほどの説明ですと北電の鉄塔の雨水増水による被害対策防止という感じで護岸工事をすることですけども、河川の形状と北電の鉄塔を立てた時期と、それはどの程度の年月の差異があるのかをまず1点お聞きしたいのと、この地方債というのはどういう内容の地方債なのかを教えてくださいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

河川の形状については、過去にも古い時代から色々動いている河川ではあるんですけども、北電の鉄塔が立った時にはですね、まだだいぶ河川が、今ちょっと図面で赤く示しておりますけども、立った当時はこういう形をしておりまして、だんだん削れて北電さんのほうに寄って行ったという、ちょっと時代的なもの北電の鉄塔は何年に建設したとかは私のほうは深く把握しておりません。

起債については、これは過疎対策事業債ということで交付税が7割返ってくるという事業で予定してございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

先ほどの地方債の質問でしたけども、5ページのほうに普通河川の起債が載ってございまして、先ほどちょっと建設課長が過疎債と言いましたが、緊急浚渫推進事業債ということで70パーセントの交付税、過疎債と同じ交付税のバックのある起債を使う予定でございます。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

意見交換ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換を終わります。

次に、第9款消防費の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○**総務課長(小鹿浩二)**

それでは、87ページをお願いいたします。

中段の、9款消防費、1項1目災害対策費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額648万1千円、430万7千円の減額の主なものは、防災無線の各種機器保守点検委託料で点検項目の変更によるものでございます。

88ページをお願いいたします。

事務事業予算名、日本海溝・千島海溝型地震津波避難対策緊急事業計画策定事業費、本年度予算額710万6千円、320万6千円の増額は今年度実施しております基礎調査結果を基に当該海溝型地震に備え、津波避難対策緊急事業計画を策定するものでございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○**委員長(平野隆雄)**

次に、小鹿副町長。

○**副町長(小鹿一彦)**

それでは、88ページの中段をご覧くださいと思います。

消防部門の広域事務組合費についてご説明申し上げます。

2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は3億939万3千円、6,825万5千円の増でございます。主な増減は、消防施設費5,494万8千円の増で、高規格救急車の購入と消防庁舎冷房設備設置工事などによるものでございます。なお、この予算につきましても、去る2月28日開催の渡島西部広域事務組合議会において議決されているところでございます。

以上で、説明を終わります。

○**委員長(平野隆雄)**

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換を終わります。

次に、第10款教育費の説明を求めます。

石川教育委員会事務局長兼給食センター長。

○**教育委員会事務局長兼給食センター長(石川秀二)**

それでは、学校教育所管分をご説明いたします。

89ページをお願いします。

上段の、10款教育費、1項1目教育委員会費、事務事業名、教育関係団体・大会参加助成費で本年度予算額300万6千円で62万円の増でございます。主な内容は、負担金・補助及び交付金の各種大会参加助成金で、相撲や空手など全国大会出場が近年の実績を勘案しまして60万円の増でございます。

次の段で、事務事業名、高校魅力化推進事業費で、本年度予算額2,286万円で2,890万7千円の減でございます。主な内容は青少年交流センター施設管理運営に係る予算を新設細目へ移行したことによる需用費、委託料外、関係予算の減でございます。また、負担金・補助及び交付金192万円の減は、高校教育振興会補助金で入学者が昨年29名から今年度入学予定者20名となったことによる入学奨励金90万円の減、ドローン講習100万円の減などによる228万3千円の減外でございます。

最下段で、事務事業名は、青少年交流センター施設管理事業費で、本年度予算額3,548万円で事業新設による皆増でございます。主な内容としましては、先ほど説明しました高校魅力化推進事業費から施設運営に係る予算を独立し事業新設したもので、需用費、委託料外、運営関係予算の皆増でございます。なお、委託料のうち食事・清掃業務委託料については、入居者増に伴う管理人員の増員及び食事提供量増などに伴い1,790万4千円の増でございます。

90ページをお願いします。

上段の、1項2目事務局費、事務事業名も同様で、本年度予算額187万円で69万3千円の増でございます。主な内容は需用費で、公用車2台分のサマータイヤ及びスタッドレスタイヤ購入に伴う消耗品費及び公用車車検実施に伴う増でございます。

下から2段目、1項3目教育振興費、事務事業名も同様で、本年度予算額623万5千円で231万3千円の増でございます。主な内容は、委託料でICT教育支援業務委託料193万6千円の増、使用料及び賃借料でパソコンソフトウェア使用料111万7千円の増、それぞれ教育用コンピュータ整備事業費からの事業移行に伴う増でございます。

91ページをお願いします。

下から2段目、事務事業名、奨学資金貸付費で、本年度予算額840万8千円で98万円の増でございます。主な内容は、貸付金で各種奨学金貸付金の貸付実績勘案に伴う増でございます。

最下段で、事務事業名、教育用コンピュータ等整備事業費で、本年度予算額2,279万3千円で1,851万6千円の増でございます。主な内容は、備品購入費1,837万5千円の増で、小中学校における1人1台端末更新整備として1,237万5千円の増、学校ネットワーク改善として600万円の増でございます。なお、公務用パソコンについても更新整備を行う計画ですが、備荒資金組合からの譲り受けを活用し、5年間での年賦払いとしていることから本年度については利子相当の1万5千円の予算計上としてございます。

92ページをお願いします。

上段の、1項4目教員住宅管理費、事務事業名も同様で、本年度予算額168万8千円で81万1千円の減でございます。主な内容は、需用費（修繕費）107万円の減で、令和6年度に施工した住宅ドア交換修繕及び屋根塗装分の減でございます。

93ページをお願いします。

中段の、2項1目学校管理費、事務事業名も同様で、本年度予算額2,001万3千円で71万4千円の増でございます。主な内容は、委託料67万7千円で機械警備委託料ほか人件費など業務単価増に伴う増でございます。

94ページをお願いします。

上段で、事務事業名、各学校校舎営繕事業費で、本年度予算額214万4千円で57万1千円の増でございます。主な内容は、需用費（修繕費）の79万9千円の増で、吉岡小学校放送機器修繕などに伴う増でございます。

次に、生涯学習及び学校給食センター所管分を説明いたします。

96ページをお願いします。

下から2段目、4項1目社会教育総務費、事務事業名は少年教育費で、本年度予算額9万9千円で251万円の減でございます。主な内容はプログラミング教室を令和6年度で終了としたことで委託料の減でございます。また、通学合宿を実施しないことにしたことで任意団体助成金の減でございます。

98ページをお願いします。

中段で、5項1目保健体育総務費、事務事業名も同様で、本年度予算額500万4千円で60万9千円の増でございます。主な内容は、毎年開催している千代の富士杯相撲大会を実行委員会方式での開催に変更することでの任意団体助成金の増、それに伴う報償費（商品代）及び需用費（食糧費）の減でございます。また、これまで各種教室や口座については報償費各種謝金として全てお支払いしておりましたが、企業などに対しお願いする場合には委託料として各種講座実施業務委託料ということで移行することの増減でございます。

下段で、5項2目総合体育館運営費、事務事業名も同様で、本年度予算額1,816万2千円で63万8千円の増でございます。主な内容は、施設管理委託料ほか人件費など業務単価増に伴う増でございます。

す。

99ページをお願いします。

最下段で、5項3目学校給食センター費、事務事業名は施設維持管理費で、本年度予算額394万1千円で234万円の減でございます。主な内容については、需用費の修繕費で314万5千円の減で、令和6年度に施工した排水処理槽保守工事分による減でございます。

100ページをお願いします。

中段で、5項5目ファミリースポーツ公園管理費、事務事業名も同様で、本年度予算額1,048万5千円で69万9千円の増でございます。主な内容は、委託料141万8千円で施設管理委託料で人件費など業務単価増に伴う増、芝維持のために隔年で実施しているエアレーション作業の実施年による植生及び樹木管理委託料の増でございます。

最下段で、事務事業名、ファミリースポーツ公園改修事業費で、本年度予算額310万円で事業新設による皆増でございます。主な内容は、近年の高気温により芝の劣化が著しいことから計画的にグリーン芝の張替を行うもので、今年度は大千軒コースから2コース、海峡コースから2コースの計4コースを行う計画でございます。

以上で、教育費関係の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

89ページ、高校魅力化推進事業の部分で大会参加助成金の部分でお尋ねしたいと思います。

現状ドローンでクラブもしくは愛好会を作られているのか。それと別で、今高校の部活動という名前とどうか愛好会でもそうですけど、今どのようなクラブがあるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ドローンとしての部活動はあるとは伺ってはおりません。部活のほうは総合文化部ということで書道であったりだとか軽音楽とかそういった分を活動しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

100ページになります。町民プールについてお伺いします。

数年、以前はですね午前・午後・夜間と営業しておりましたが、何年か前から火曜日から土曜日までの午前利用というのが出来なくなって、午前利用できるのは日曜と祝日という形になりましたけれども、何か理由というのはあるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今お話しありました開館時間の変更ですが、令和2年から今議員おっしゃった時間帯で開設のほうをしております。主な要因としては令和2年コロナの関係がありまして、そこでの接触部分を警戒する部分と、あとは利用実績・利用実態も含めたうえで経費等のことも考えながら利用の少ない午前中を閉館して、午前中は学校授業のみに充てているような状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどのクラブの部分でドローンの部分が愛好会もクラブもないという部分で、前回はドローンのことでもさせてもらったんですが、以前、要は今回福島商業にこれから来られる方で、去年度来られた方も一応ドローンに対してもある程度の興味を示されて来られていますよね。

前回のドローンの話でいずれ大会等に目指す場合、札幌の大会等も行きながらやっていきたいと。でも、今現状としたら生徒がドローンに対してクラブなり愛好会この辺に興味ない、要は選択肢があるので入らないのは仕方ないと思いますよ。と思いますが、一応そういう風なドローンがある程度していったらクラブとして活動するのは僕はいいのかなと。興味なかったらそこまでだと思うんですが、その辺って要は勧誘なり大会を目指していこうというような動き等その辺はあるのか確認だけしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。ドローンについては資格取得もしてもらっているんですけども、授業の中で今一生懸命取り組んでおまして、昨年秋にも未来大の先生来てもらってドローンの空撮をして、パソコンで動画編集するというような取り組みとか授業の中で一生懸命今やっているところでございます。

クラブ活動については、これも高校の道立高校の取り組みでございまして、我々はそういう風な今環境は用意しているんですけども、今はその高校の体制の中でそこまで行けてないというような現況にございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回8月に大阪のほうで高校の魅力化ということで募集なり関西エリア等に行かれると思うのですが、要はドローンに対して関西エリアって結構レベル高いんですよね。要は高校生が大会に出て大会をしていると。その辺のことも踏まえたうえで一旦生徒だけ、要は教育長とか行かれると思うんですが生徒も連れて行って視察じゃないけどドローンの大会の視察等も検討はされていたと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ドローンはあくまでも今の魅力化の1つのパーツでありまして、それで我々推してPRしているわけではなくて、先達で熊野議員の質問にもお答えしましたけども、住環境だったりDX授業だったり、あとは色んな町からの支援だったりというトータルで今PRしているところでございまして、特段ドローンに特化してPRというのは今のところ考えてなくて、やはり安心して居場所として福島町で勉強できるよというところをトータルとしてPRしていきたいなという風に考えているところです。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6 番木村委員。

○委員（木村隆）

コロナの出来事があつて実績が少ないということで午前の利用を減らしたということで、私も子どもを連れてプールによく行ってますけども、やっぱり土曜日ですとか夏休みになりますと行く所がなくて、なんかこう午前利用できないのがちょっと不便だななんて思いながらきました。

そうしましたら、やっぱり歩行運動されている女性の方とか以前午前中に利用していた方とかが、やっぱり少し不便だなと。昼からだやっぱりご飯作ったりそういったこともあるので、本当であれば午前中に利用したいななんていう声もございました。ですから全部6日間午前にしてくれとは言いませんから、少し緩和できないものかなと。

例えば金・土・日とかその3日ぐらいは午前もOKで、火・水・木は午前なしの夜OK、夜の利用もどれぐらいあるのかちょっと最近9月なんかになるとほとんど見ませんけどね私体育館に夜行きますけれど

も、だからその辺の午前と午後、午後と夜みたいなのの分けみたいなのを少しできないものかなという風に思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

議員ご指摘のとおり内部のほうでも午前中の開設については町民から声も上がったりと、そういった分もありながら何かしら対応ということも考えながら、ただ、掛かっている経費・予算というのはこれ以上上げることができないなという思いもありますので、まずは昼間やる分を夜無くするとかその辺の利用実態を踏まえて、今年度どこかのタイミングで部分的にでもそういった試行をしていければなどは考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに、意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

第11款公債費、第12款諸支出金、第13款職員給与費、第14款予備費の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、101ページをお開き願います。

1段目の、11款公債費、1項1目元金、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は5億7,055万7千円、6,885万5千円の増でございます。主な要因は、令和3年度に借り入れた元金の償還の開始に伴うものでございます。

次の段の、2目利子、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は3,803万8千円、706万6千円の増でございます。主な要因は、6年度借入分の利子の増によるものでございます。

公債費の詳細について説明いたしますので、別冊6の162ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

一番下の計欄で説明いたします。

左から前々年度現在高は62億3,061万6千円でございます。

次の欄の前年度末現在高見込額63億5,400万円が令和6年度末の見込でございます。

次の欄で、当該年度中増減見込額は令和7年度当初予算計上の5億1,970万円となります。主なものは、認定こども園福島保育所整備事業債など合計26件の事業に借入れを予定しております。

次の欄で、元金償還見込額は5億7,055万7千円となります。

次の欄は、当該年度末現在高見込額ということで、令和7年度末ですが、63億314万3千円となっております。

以上、公債費についての説明を終わります。

163ページから174ページまでの起債調書で、起債区分毎の未償還額等について掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、諸支出金の説明をしますので、別冊10の102ページをお願いいたします。

2段目の、12款諸支出金、2項1目繰出金、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2億5,822万9千円、827万8千円の減でございます。内容といたしましては、国保会計ほか5つの特別会計、事業会計に対する繰出金となっております。

103ページをお願いいたします。

13款職員給与費、1項1目職員給与費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額5億4,529万5千円、4,094万1千円の増で、主なものは、給料で1,978万4千円、職員手当1,558万1千円の増などは主に給与会計によるものでございます。令和7年4月1日の職員数は、会計別では一般会計69名、介護会計2名、診療所会計が5名の計76名の予定となっております。

次に、2目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1億6,657万1千円、

1, 949万1千円の増で、主なものはパートタイムの報酬が755万4千円、フルタイムの給料が302万3千円の増となっております。なお、当初予算では、フルタイム職員が29名、パートタイム職員が18名の計47名を予定しております。

また、資料といたしまして、別冊6の157ページから160ページに給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照していただきたいと思っております。

最後に、104ページの14款予備費につきましては、本年度予算額500万円で、前年同額となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入全般の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まず、別冊6の15ページをご覧ください。

第2表債務負担行為でございます。

令和7年度当初予算の債務負担行為は、事項で業務用パソコン譲受代金に関する債務負担行為で、期間は令和7年度から令和11年度まで、限度額3,435万8千円となっております。これにつきましては、備荒資金組合の防災資機材譲受事業で実施するものでございます。

次に、漁業近代化資金の融資に伴う利子補給に関する債務負担行為で、期間は令和7年度から令和15年度までで、限度額は71万2千円となっております。

次に、有害鳥獣駆除用車輛譲受代金に関する債務負担行為は、期間は令和7年度から令和11年度までで、限度額は310万円となっております。これにつきましては備荒資金組合の車輛譲渡譲受事業で実施するものでございます。

次に、校務用パソコン譲受代金に関する債務負担行為で、期間は令和7年度から令和11年度までで、限度額は1,620万9千円となっております。これについても備荒資金組合の防災資機材譲受事業で実施するものでございます。

第3表地方債について説明しますので、別冊10の5ページをお願いいたします。

起債の件数も26件と多くなっておりますので、限度額の大きいものと新規に起債するものを中心に説明いたします。

まず、令和7年度の地方債につきましては、上から7段目の災害援護資金貸付債、下から2段目の普通河川河道整備事業債、6ページの4段目、教育用コンピュータ等整備事業債、次の段の公有林整備事業債を除いて、すべて過疎対策事業債となっております。

起債額の大きいものとしては5ページの6段目、地上デジタル送信機整備事業債4,730万円は、白符テレビ中継局送信機を更新するものでございます。

9段目の認定こども園福島保育所整備事業債1億1,130万円は、福島保育所改修工事に係るものでございます。

6ページをお願いいたします。

1段目、定住向け町有住宅整備事業債9,570万円は、定住向け町有住宅1棟2戸を建設するものでございます。

計26件で、5億1,970万円を令和7年度に起債する予定としております。

以上で、第3表地方債の説明を終わります。

続きまして、歳入全般について説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

説明につきましては、増減の大きいもの、新規に追加になったものなどについて、ご説明いたします。

1款町税ですが、町税全体では前年度より747万1千円、1.5パーセントの増となっております。定額減税の終了に伴う課税所得割の増による個人住民税の増、固定資産税においては償却資産の減によるものとなっております。

まず、1項町民税の個人及び法人の合計欄で、本年度予算額1億3,863万2千円で1,447万8千円の増となっております。

2段目、2項固定資産税の合計で、本年度予算額3億284万3千円で657万4千円の減となっております。償却資産の減が主なものとなっております。

その下、軽自動車税から9ページの9款地方特例交付金までは、前年度実績を参考に予算計上しております。

10ページをお願いいたします。

10款地方交付税、普通交付税は前年度比1億4,016万8千円の増で、地方財政計画や前年度の実績も考慮して19億6,100万円を計上しております。特別交付税については、前年同様1億8千万円としております。

11款分担金及び負担金は、前年同額。

12款使用料及び手数料につきましては、5目土木使用料が町営住宅使用料213万7千円の減。

11ページの、6目教育使用料が青少年交流センター利用者増に伴い432万円の増となっております。

12ページをお願いいたします。

上段、13款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金で463万円の増は、子どものための教育・保育給付国庫負担金で304万5千円の増、児童手当給付負担金で363万円の増となっております。

次の、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で6,183万2千円の増は、自治体情報システム標準化業務委託に係る地方公共団体情報システム標準化・共通化事業補助金3,999万4千円の増、地上デジタル送信機更新工事の実施に係る無線システム普及支援事業費等補助金2,530万円の増となっております。

15ページをお願いいたします。

中段の、14款道支出金、4目農林水産業費補助金で523万9千円の増は、森林環境保全整備事業補助金336万5千円の増、ナラ枯れ被害木処理業務委託に係る森林保護事業補助金149万8千円の増でございます。

5目商工費補助金550万円の増は、アニメツーリズム推進事業に係る地域づくり総合交付金の増でございます。

3項道委託金、1目総務費委託金1,526万3千円の増は、令和7年度に国勢調査が行われることから各種統計調査委託金が339万1千円の増、参議院議員選挙委託金1,205万1千円の増でございます。

17ページをお願いいたします。

中段の、17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本年度繰入額は3億1,890万8千円を計上しており2,890万8千円の増で、新年度予算編成に伴う財源調整による繰入となっております。

18ページをお願いいたします。

9目減債基金繰入金1,200万円は、臨時財政特例債元金償還分に充当するものでございます。

19ページをお願いいたします。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入1,015万円の増は、水道事業会計職員給与負担金収入1,583万円が主なものでございます。

最後の20ページから21ページの20款町債につきましては、先ほど第3表地方債で説明いたしましたので、割愛させていただきます。

以上で、第2表債務負担行為、第3表地方債並びに歳入全般の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時58分）

（再開 16時08分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、一般会計歳入歳出全般について、質疑を行います。

10番溝部議長ありませんか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

何も質問してこなかったもので、温泉の関係の説明の段階で入浴者数が増えたと。それによって委託料を新年度を落としたということなんですけども、一応その指定管理の関係で、よく私も何度かいわゆる指定管理受けた側のインセンティブのことを話してきたという風に思うんですね。温泉は古いのから新しく変わって期待どおり相当数、多分倍、1日あたりの分とすれば倍以上になっているのではないかなという気がするんですけども、数字間違えはあれですけども大体データ見ると200人切っている180とかという数字からすると、1月末現在の状況を見ると5千いくらということであると、私は結構な数字になるんでないかと思うんです。間違いなく町民の期待に比べて対応したという風に思うんですけども、心配するのは指定管理受けた側のインセンティブの問題ですよ。

新しくなった段階で、前の段階でもそういう懸念をして何度か質問をするんですけども、なかなかその明解に対応してこなくて、決算の段階である程度できた収益になった分をという考え方なんだと思うんですけども、私はインセンティブの1つの考え方で前から言っている利用者の増というのもこれは一定数考えるべきだと思うし、収益の段階で考えると今回みたいな考え方で、その増えた分を基準にして委託料を減らすということになると、これはどうなのかなと。ちょっとインセンティブの考え方に対する基本的な部分での考え方がちょっと違うような気がするので、新たな施設になって現況こうなったと。1年目ですから、それを基準にして対応するというのも逆に受ける側のほうにしてみれば、それを基準にして下げられるということはどうなのかなということなんですけども、その辺をちょっと……。

○委員長（平野隆雄）

議長、質疑ですからその辺にとどめて。

○議長（溝部幸基）

すみません、全部いっぺんにやろうかなと思って。

ですから、その辺の考え方を今の新たなものを含めて、指定管理ここだけでなく色んなものを工房に對して対応しているわけなので、ちょっと考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

温泉については、極端にいくと今の見込でいくと大体6万6,500人ぐらい入っていただけるのかな

と。ただ、去年が多分5万7千か6千ぐらいですから1万人ぐらいのアップ率かなと思います。

ただ、先ほど藤山議員の質問にもありましたけども、入っている方々が400円が入っているかという、大体150円が入っている方も相当いらっしゃると思いますので、そののところを含めると使用料としては極端な伸びにはなっていないのかなと。ただ、それにしても議長おっしゃるとおり我々としては指定管理の目的というのはやはり民間の努力によって頑張ったところにはきちっと押さえましょうという話をさせていただきました。

ただ、今回の温泉は新たな温泉という形になりますので、まずは今年が、今年といたしますか令和6年度がベースになってくるのかなと。そのところからどうなるかということが本来の指定管理者になっていくんではないのかなと思っていますので、まずこの叩き台をベースにして来年度また今みたいな考え方の中で整理をさせていただくように考えていますし、クルーズなんかもそうですけども道の駅もこれから今色んな形で指定管理とか色んな形が出てきますけども、我々としてはなるべく掛かる経費のところについては、きちっと町として面倒みましよう。ある程度自分で頑張ったところについては当然、受けていただいたところのうまみと言いますか、そういったところで次々と新たな展開をしていただくという考えでありますので、今回ちょっと私も数字しっかり捉まいてはいませんが、ちょっと議長言うように少し下がったようなイメージがあると思いますけど、我々としては掛かった部分をその利益から食うということにはしていませんので、掛かった分についてはしっかりと我々としては面倒みますよという話しをしていますので、そのところの収益が例えば経費をグッと食っているようなことには多分私はなっていないと思いますので、そのところはまたしっかり精査をしながら、受けていただいている工房さんともその辺の話しは代表ともしっかり私のほうからも伝えていきますので、将来的に儲かっていって自分で色んなことやる分には問題ありませんけども、それを委託料から削るということは多分あまりしていないという風に私は認識していますので、ただ、今課長のほうからその辺の数字的なものはちょっとまた具体を説明していただきますけども、基本的な私の考えはそういうことで、受けていただいている方々と話しをしていますので、掛かった経費のところまで下げるということはあまりしないようにということをお願いしています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「課長のほうから具体的な内容説明を………」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今回委託料、管理委託料のほう下がった関係ですけども、燃料費は当初見えていたよりもチップがあまり使われなかったということで、燃料費が200万程度下がっております。

先ほど私、使用料が増えたからその分が減になったということでお話ししましたけども、それは間違いで修正いたします。申し訳ありませんでした。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

変えて1年目ですから、色々状況の変化というのは分からないというのはよく分かるんですけども、まずは受けた側の雇用の部分ですよね。全般的に今は公務員もそうですけども人件費を上げること、物価上昇に対応するということのなかで1つの課題になっているんですけども、そのような配慮がこの指定管理の部分の中でこれは新しくしたと。その段階で前の古い状況の中と含めて雇用する従業員の部分の人件費の対応というのは、どういう考え方に立って対応しているのか。前と変わらないということなのか、ある程度人件費の高騰、物価高騰含めて配慮して対応しているということなのか。その辺をちょっと具体的に教えてください。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

人件費については今回の説明の中にも多分あったと思いますけど、色んな形で今人件費高騰しています。

それと、やはり我々は色んな形で委託もお願いしていますし、会計年度の職員の採用も含めて、例えば鳥獣減容化も含めてハンターさんも含めて、あとクルーズの問題、色んな形で走りながら変化をさせていただいているというか、当初やった時点ではなるべく我々もなるべく少ない経費の中でどう動くのかなということのを推移してやっていますけども、ある程度例えばクルーズであれば6年7年経って安定的なお客さんというのは見えてくるんですね。大体、出航率45パーセントでこのぐらいのお客さんは見込めるだろうと。そういったなかでじゃあどうその受けた側が長くやっていただけるかという問題もありますと、そうすると自ずとやはり職員の待遇なりも色々改善してあげないと、なかなかやっているほうとしてはやりきれないといえますか、そういったことがありますので、新年度予算の変更にあたってはその辺の聞き取りも原課のほうできちっとさせていただいて直すところは直していくという形で、今回多少委託の料金が上がったりにしているところもあるんだと思っていますので、我々の考えとしてはなるべく我々も良かったと思えるし、受けた側もやっぱり良かったということをつくっていかないと早晩ことやり切れるところが無くなってしまいますので、我々としては予算編成にあたってはそのところは十分配慮しているつもりでありますので、ある程度その人件費も少しずつちゃんと上がるような形で整理をさせていただいているところがあります。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

あともう一点、高校の寄宿舎の関係、それから昨年の部分の公共事業の大型の部分について当初予算の入札価格から大きく変化をして予算を更正するという形の、そんなにケースはないですけどもその部分の対応の部分で建設課長は答弁の分で我々それらも含めて一生懸命やっているという話しをしたんですけども、ただ、私もその予算の更正の部分で色々資料で調べるんですけども、なかなかそういうケースの部分というのは資料として出てこないんですよ。わかんないわけじゃないです。更正というのは予算の範囲の中で目節を調整をしていくということの説明ぐらいより色々調べてもあまり出て来ないんですね。ですから、データに当初予算の入札後の更正という風に入れ込んでそういう形のがそれがいいのか悪いのか、どの範囲までみたいなものが出てこないんですね。ですから、基本的な考え方としてこれはある程度町長の権限の部分の中でどこかで規定するような形のものが出てくるので、それがどの範囲で対応するのがいいのか。

特に私は今回の部分で各大きい事業を展開すると、今回特にそうなんですけども年度末ギリギリに対応して、それがそこで対応するというのが工程的な部分の中でどの段階でそこを把握をして、どの段階で対応するという更正といいますか、ある意味私は補正みたいな感じでなっているのかというのがよく分からないんですね。話し自体は結構早い段階で施設を見に行ったら段階でもそういう話をしているんです。結果としては最後でなきゃ出て来ないみたいなものであれば、そこから更正した部分がスタートするなら分かるんですけども、多分、工程的に見てもそういう状況でもないの、更正の当初予算の入札の更正についての考え方というものを、町長経験相当していますから一番詳しいのかもしれないですけども、副町長なり総務課長でもいいですからその辺の考え方を、議員も疑心暗鬼でいるよりはしっかりこの機会に勉強するという事で話しを聞かせてもらえればなと思うんですけど、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のお話しですけど、先ほど藤山議員もちょっとおっしゃっていたんですけども、ちょっと考え方を整理させていただきますと、まず実施設計として当初予算組みます。それは、今回のこの件で言うと3億200万円という予算を組んでいました。それで入札した結果、全部で2億8,330万5千円になりました。今回1,200万あまりを契約変更というかさせていただいて、2億9,521万8千円になりました。つまり、当初の予算からは超えていないわけです。ですから、補正予算というのは出て来ないんですね。ですから今回の場合で言うと契約変更という形でございますので、それは工期とかはこちらのほうで決裁なりでできるんですけども、金額のほうは契約の時に議会のほうで5千万以上は議決いただかないと契約できないということになっていきますので、そのように契約しております。

それで時期の問題なんですけども、それぞれの段階でタイミングで色々状況が変化してまいります。で

すけども、何とか業者さんと我々のほうでは最後にその何とか契約額の中で、あるいは何とか工期の中で、全体の金額を収めようと努力するわけなんですけども、その最後のほうの段階で精算という形がいいのかそういう言い方が悪いのか分かりませんが、最後の段階でやっぱり業者としても努力したけどちょっと足りませんでしたという形で契約の更正をさせていただくという形になってまして、ですから今回は先達ての予算委員会の中で藤山議員が補正予算を組んでいるみたいなお話をされていましたが、今回の青少年交流センターの増築に関しては補正は組んでいませんので、その当初の予算の中で契約変更という形で、やっぱりそれはどうしても最後のほうで何とか努力したんだけど最後のほうで精算みたいな形になってしまうというのが現状だと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今教育長の話し今したので、先にそっちのほうを整理したほうがいいと思うんですけども、私はそういう考え方に立てば、入札の意味合いそのものもいかなものかなということになるわけですよ。

だからいかに藤山委員の質問にもあるんですけども、当初の入札の段階で当初設計を出したものがいかに、極端に言ったらですよ、いい加減なものかという話だと思う。残った入札残といいますかその差額も含めて年度末ギリギリまでそこは極端に言ったら使ってもいいですよみたいな解釈になってしまうんだと思う。基本的な考え方は更正であっても補正と同じような感覚で見るとというのが入札制度の本来の考え方でないの。手法としては分かりますよ。款項の部分の款の部分の予算の部分の中でやると更正については目節の部分の範囲だということですから、それはそれでいいですけども、ですからそれを更正を示す段階を早めにしなきゃいけないのではないかとこのことを言っているわけです。年度末ギリギリまでその範囲の中でやって、中身を何も議会も何も知らないという自体がどうなのかと。極端に言ったら私は藤山委員の言ったようにですね、そこは入札で整理をして段階のもので残ったものについて改めて出たものを対応するぐらいの考え方そういう視点で見た場合に、今回みたいに年度末最後の3月定例会にそういうものが出てくると。中身見てみたら、これはもう早い段階から対応しなきゃいけないような修正ですよ。設計の修正ということですから、そういうことなんですよ。

ですから私は今後の部分については今回のような形でなくて、できるだけ早くそういう状況を議会のほうに示すということが私は議会側としてはそういうことを言っておきたいと思えます。

これはこれ以上、教育長とやり取りしても見解の相違から何から出ますので、我々も私自身ももう少し更正ということについて勉強しなきゃいけないなと思っております。

それで温泉の関係ですけども、やっぱり雇用する側の受ける側の業者も、やはりその色んな例えば資格を有するものとかあるわけですねボイラーの関係とか一般の受付だけとか、あるいは夜勤の関係とか含めて対応するとすれば、ある程度そういったものを配慮して対応しなきゃいけないのではないかとこの風に思うんですね。町の場合は臨職も今は会計年度任用職員みたいな形の中で対応して、そこにはもうボーナスも加算するぐらいのところまでできているので、それまで配慮せよということではないですけども、日本全体の考え方というのがそういう方向性になってきているんでないかなと。臨職の人の雇用も含めて、きちっと考えてやんなきゃいけないということを踏まえてすると、今の指定管理している部分、これは工房に集中して今特に地元の企業として育てていくということの一つもあるわけですから、その中の部分である程度そういうものにも配慮して対応することが大事なことなんだと思えますし、これも元に戻ってやると最初の課長の説明みたいなものが、それは間違っていましたと言うんですけども、ただ、担当する課長はそういう踏まえて対応、両方見て具体的にいくと結構な金額のマイナスになるわけですよ。

ですからスタートの段階で出たものから、いきなり次の年になって全部12か月経たないうちに予算組むわけですからね、その想定の中でこれだけマイナスするということになると色んな部分でのしわ寄せみたいな、特にインセンティブということで考えて町長は配慮しているということなんですけども、この金額だけになると結構なものになるんでないかなって心配もするんですね。

ですから、ここの部分について出来ればもう一度見直しをして、その辺の配慮を含めて対応を検討してもらいたいことをお願いをして、これで終わりたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

今質疑やっているんですけども、何かこう意見交換になってしまっているんですけども、どうですか。

意見交換に切り替えますか。

そして、ほかの委員で質疑まだありますか。

それを言っているんだけど、なかなかそこに楔入れなくて。

説明員との意見交換を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

指定管理の関係の委託も含め町の委託も含めて、ある程度我々は今の物価水準なり色んな形の町の単価基準を基にして、それぞれの職種に応じた単価がありますので、それをベースに委託料を設計させていただいておりますので、そのところについては受ける側としてはしっかりそれを見据えたなかで仕事を受けていただいているのかなと思います。

ただ、会社の中の契約上は我々立ち入ることはできませんので、そういったなかでやられているのかなと。それで、やはりどうしても長年やってきたものを変えるということになると、我々はやっぱり長年やってきたやつを予算ベースにちょっと考えているんです。

今回の場合は温泉を1つ取ってみると、今まで燃料を焚いていた油を焚いていたものが木質チップに変わりました。それが我々としては経験がないわけですね。だから今みたいに本来これぐらい知内さんなりの状況を仕入れながらこのぐらい掛かるだろうというもの、意外と木質バイオが経費が掛からなかったということで、その本来見積もった昨年の金額から見ると今年はそこは下げても問題ないのかなということで、多分原課の方では委託料がそのところは下げてくださいと。

ただ、先ほど言いましたとおり、お客さんが入って今大体6万7千くらい入りますので、ただ2年目になると大体相場はご祝儀相場は終わってきますので少しは減ってくると思いますけども、それを6万ベースで行った時にどうなのかなという話しにはなるんだと思いますけども、我々は指定管理を受けていただくというのはその業者さんにやはりうまみを少し、先ほどのうまみではないですけども、やはりそこがあって初めて色んな受けた側としてお客さんにどう入ってもらうかという工夫をできるわけですから、そういったことをなるべくやっていただくようには我々は配慮しているつもりでありますし、また先程来申し上げましたとおり、色んな形で当初予算の段階で今年の令和6年度の状況を踏まえて、じゃあ新年度の予算はどうなのかなということは私もトップの方々とも色々話しをしてその辺の理解をいただいたなかで整理をさせていただいているつもりであります。

また、学校っていいですか新潮学舎含めて昨年もそうでしたけども議会のほうから少しお叱りみたいな形で、そんなに變更ってあるものなのかなということを受けるんですけども、ただ私も実際、設計していたら本当は設計どおりいくんだろうというのがあります。ただ、それはあくまでも図面上の机上での問題でありまして、いざやはり今回の例えば北海道新幹線のあのような状況を踏まえると、本来はズボットトンネルも掘れるものが堅石にぶち当たったと。それは設計上では堅石というのは見込んでないんですね。

例えばそういう風に現場をやってみると色んな形で例えば私も現場行くと大工さんと設計屋さんのやり取り聞きますと、設計屋さんの言ったとおりにできない工法もあるらしいですね。やり方が違うというか、大工さんの柱の通し方と設計のあれが違うとかやっぱり現場と机上とは実際違うことってよくあるんですね。だからその中で本来は設計変更までしなくても、先ほど教育長言ったような中で業者さん同士の工夫の中で丸め込めるといって包み込めるものであればいいですけども、今回みたいな形の中ではそこまで行き切れないので契約変更みたいな形をお願いするという形を取らせていただきましたので、我々も安易に予算があるからどうこうということでは決してやっておりませんし、私のほうからもそこはきつく言わせていただいております。そんなにそんなに大きく変わるものですか？ということは設計屋さんなり業者さんにも少し苦言を呈させていただきました。やはりただ現場の声を聞くと、やっぱりそういう状況といますか当初想定したものと想定外のものが必ず出るということはあるので、今回はそれがたまたま、たまたまという言い方がまたよくないかもしれません。続いたということで本当に申し訳ないという風には思っております。

ただ、現場のほうは今一生懸命子ども達を受入れるにこの短い期間の中で今なんとか頑張っておりますので、是非ご理解をいただきたいという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今の町長の話しで分かりますけども、基本的な部分では繰り返しますけども、その変更を含めて更正の考え方が出てくる場合には早い段階に議会のほうにきちんと説明をして対応するというので、更正の基本的な考え方を調整をしていただきたいという風に思います。

それと、温泉の関係については実際に働いている人の話しを聞いて、やっぱり相当きつい部分もあると。けどその自分達は基本的には安いんだという話しをするので、町長は多分その代表含めた責任者のほうと話しをしているんですけど、私は逆にですね、町側のほうにどうもその少し遠慮ぎみになっているのではないかなとそういう懸念をして、色々こちらが配慮する、本来は自立をしてその工房自体で色々な事業展開をするということを期待をして町民の皆さまにも出資をいただいて対応するという形ですよ。それが理想的な形なんですけども、なかなか福島の部分の中ではそれは難しいということのなかで、今の形のなかで指定管理含めたものをベースにして対応して新たに大きく成長してほしいという期待をしているわけですから色々そういった部分の配慮、特に働く人の部分の対応については私はこれは温泉だけでなく色々配慮を、今回クルーズの部分については経験した方を少し考えて対応します、それで増額をするって話しもありますので当然その状況も見ていくという風に思いますので、長い目で期待を込めて特に若い人方が中心になって頑張っているわけですから、くじけないで前進するように色々配慮していただくことをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

町長いい。これ以上やるとね延長しなきゃなくなるんだもん。もう延長しなきゃないのかなと思ったりしているんですけども、大体分かりましたよね。

まだほかに意見交換ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号について、原案に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日は、午前10時から開会いたしますので、定刻までにご参集願います。

どうもご苦労さまでした。

（延会 16時42分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長 平野隆雄

令和7年3月13日（木曜日）第2回委員会

令和6年度 福島町議会定例会3月会議

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

令和7年3月13日(木曜日) 第2号

◎審査付託事件

- (1) 議案第64号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第65号 令和7年度福島町介護保険特別会計予算
- (3) 議案第66号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第67号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
- (5) 議案第68号 令和7年度福島町水道事業会計予算
- (6) 議案第69号 令和7年度福島町浄化槽事業会計予算

◎出席委員(8名)

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村 隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	<small>町民課長兼古岡支所長兼認定こども園福島保育所園長</small>	深山 肇
税務課参事兼会計管理者	古一直喜	福祉課長	佐藤和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川秀二)
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長兼給食センター所長	石川秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

(開会 9時59分)

○委員長(平野隆雄)

おはようございます。

昨日に引き続き、予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の案件は、昨日に引き続き、残りの案件を審査いたします。

昨日は、「議案第63号 令和7年度一般会計予算」まで終えておりますので、「議案第64号 令和7年度国民健康保険特別会計予算」の審査から再開いたします。

○委員長(平野隆雄)

日程第1 議案第64号 令和7年度国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、議案と別冊7説明資料をご用意いたします。

はじめに、議案の123ページをお願いいたします。

議案第64号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計予算。

令和7年度福島町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,217万円と定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容につきまして、別冊7の予算説明書で説明いたしますので、16ページをお開きください。

総括表の歳出になります。比較欄の合計に記載しておりますとおり、総額は前年度と比較して2,074万8千円の減となっております。主な増減は、保険給付費で1,251万4千円の減、国民健康保険事業費納付金734万9千円の減、保健事業費で56万7千円の減となっております。

15ページにお戻り願います。

歳入の総括表になります。前年度と比較しますと、国民健康保険税が263万4千円の増、道支出金が1,445万4千円の減、繰入金が902万6千円の減となっております。

予算の内容につきまして、前年度と比較して増減が生じた科目の主なものを歳出より説明いたしますので、27ページをお願いいたします。

1款総務費、1項2目連合会負担金で予算額90万1千円、30万9千円の減は国保連合会のシステム改修が終了したことに伴い連合会負担金が減となっております。

29ページをお願いいたします。

1款総務費、4項1目医療費適正化特別対策事業費で予算額91万8千円、40万円の減は本年度からレセプト点検業務を国保連合会に委託することにより経費が掛からなくなったことに伴うものでございます。

下段、2款保険給付費、1項1目療養給付費で予算額4億4,400万円、1,200万円の減は前年度の給付実績により減となっております。

30ページをお願いいたします。

3目審査支払手数料で予算額111万6千円、24万4千円の減は審査件数の減によるものでございます。

32ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目も同様で、予算額1億2,002万1千円で、734万9千円の減でございます。北海道の算定を基に計上してございます。

下段の、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目も同様で、予算額782万9千円で、217万4千円の減は連合会負担金で特定健診受診率向上支援共同事業負担金の減となっております。

33ページをお願いいたします。

下段の、2項1目疾病予防費、予算額573万円で160万7千円の増は新型コロナウイルスワクチ

ン予防接種委託料の増に伴うものでございます。

次に、歳入を説明いたしますので、19ページへお戻りください。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税で、予算額8,347万6千円、263万4千円の増でございます。主な増減は、医療給付費分で173万1千円の増、後期高齢者支援金分で2万4千円の増、介護納付金分で83万9千円の増となっております。保険税率の改正に伴うものとなっております。

20ページをお願いします。

下段、3款道支出金、1項1目保険給付費等負担金で、予算額5億3,238万2千円、1,445万4千円の減で、歳出の保険給付費の減に伴うものでございます。

21ページをお願いいたします。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、予算額4,561万6千円、708万7千円の減でございます。保険税軽減分が342万9千円の減と、国保財政安定化支援繰入金が216万4千円の減、その他一般会計繰入金が167万7千円の減によるものでございます。

2段目の、2項基金繰入金、1目事業基金繰入金で予算額40万2千円、193万9千円の減となっております。財源不足が減少したことによる減額分でございます。

なお、39ページに給与費明細書、40ページから42ページには令和7年度の国民健康保険事業計画書を添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上で、令和7年度福島町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

予算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2 議案第65号 令和7年度介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、議案の127ページをお開き願います。

議案第65号 令和7年度福島町介護保険特別会計予算。

令和7年度福島町の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ5億2,113万2千円とし、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ163万9千円と定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容につきまして、別冊7の予算説明書で説明いたしますので、56ページをお開き願います。

予算事業勘定の総括表の歳出になります。

比較欄の合計に記載のとおり、予算の総額は、前年度と比較して4,257万円の減となっております。主な増減は、総務費で68万8千円の減、保険給付費で4,250万4千円の減、地域支援事業費で82万4千円の減となっております。

55ページにお戻り願います。

保険事業勘定の総括表の歳入になります。

前年度と比較しますと、保険料で677万6千円の減、国庫支出金で885万円の減、支払基金交付金で1,116万円の減、道支出金は550万6千円の減、繰入金で1,034万6千円の減となっております。

予算の内容につきまして、前年度と比較して増減が生じた科目の主なものを歳出よりご説明いたしますので、67ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、予算額109万9千円で46万5千円の増となっております。主な増減は需用費が45万8千円で、消耗品費及び印刷製本費の増によるものでございます。

68ページをお願いいたします。

上段の、3項1目介護認定審査会費、予算額150万2千円で24万2千円の増となっております。認定審査会負担金の増によるものでございます。

69ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項1目介護サービス等給付費、予算額4億6千万円で4,247万円の減となっております。昨年度までは介護保険事業計画の見込額を基に計上しておりましたが、今年度より前年度実績を勘案した給付費を計上してございます。

2項高額介護サービス等費、1目も同様で、予算額970万円、22万6千円の減となっており、前年度の実績を勘案した見込額を基に計上してございます。

71ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、予算額1,728万1千円で61万8千円の増は、会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

72ページをお願いいたします。

2項一般介護予防事業費、1目も同様で、予算額518万円、55万4千円の増額は会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

73ページをお願いいたします。

下段の、3項包括的支援事業費、1目も同様で、予算額1,847万4千円、200万9千円の減額は保健師2名に係る人件費の減で、うち1名が定年引上げによる給与月額のほうが7割措置という風になるものですから、それに伴うものでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、59ページをお願いいたします。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料、予算額9,016万2千円、677万6千円の減でございます。第1号被保険者の段階別人数を推計し減とするものでございます。

2款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金、予算額8,270万2千円、736万9千円の減は歳出の保険給付費の減に伴うものでございます。

2款国庫支出金、2項1目調整交付金、予算額3,928万4千円、354万1千円の減は歳出の保険給付費の減に伴うものでございます。

2款国庫支出金、2項2目地域支援事業交付金、予算額1,324万7千円、189万円の増は歳出の地域支援事業費が増になったことによるものでございます。

60ページをお願いいたします。

上段の、4項介護保険者努力支援交付金、予算額95万4千円、30万3千円の減は前年度の交付実績による減に伴うものでございます。

下段の、3款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金、予算額1億2,730万7千円、1,147万6千円の減は歳出の保険給付費の減に伴うものでございます。

次の段の、2目地域支援事業支援交付金、予算額614万6千円、31万6千円の増は歳出の地域支援事業費の増に伴うものでございます。

61ページをお願いいたします。

4款道支出金、1項1目介護給付費負担金、予算額7,053万9千円、644万2千円の減についても歳出の保険給付費の減に伴うものでございます。

2項1目地域支援事業交付金、予算額662万4千円、93万6千円の増についても歳出の保険給付費の増に伴うものでございます。

62ページをお願いいたします。

6款繰入金、1項1目介護給付費繰入金、予算額5,893万9千円、531万3千円の減で歳出の保険給付費の減に伴うものでございます。

2目地域支援事業繰入金、予算額662万4千円、93万6千円の増で歳出の地域支援事業費の増に伴うものでございます。

3目その他繰入金、予算額766万4千円、76万3千円の増は事務費繰入金で歳出の一般管理費の増に伴うものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金、予算額898万1千円で362万5千円の減は、低所得者保険料軽減繰入金で保険料の推計により軽減対象者の減に伴うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

なお、81ページから84ページまで給与費の明細書を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、サービス事業勘定を説明いたしますので、99ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

1款サービス事業費、1項1目居宅介護サービス事業費、予算額16万3千円で5万1千円の減は、作成件数の実績を勘案して計上しております。

2款諸支出金、1項1目繰入金、予算額147万6千円、6万5千円の増で歳入のプラン作成実績見込みにより計上してございます。

次に、歳入について説明いたしますので、95ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項1目居宅介護サービス計画費収入、予算額163万8千円、1万4千円の増はケアプランの作成件数の実績を勘案して計上してございます。

以上で、令和7年度介護保険特別会計予算について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

予算全般について、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(平野隆雄)

起立全員であり、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第3 議案第66号 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、議案の139ページをお願いいたします。

議案第66号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計予算。

令和7年度福島町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,987万3千円と定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容につきまして、別冊7予算説明書で説明いたしますので、110ページをお願いいたします。

総括表の歳出になります。

前年度と比較して合計欄で218万2千円の減となっております。主な増減としては、後期高齢者医療広域連合納付金が222万6千円の減となっております。

109ページをお願いいたします。

総括表の歳入になります。

前年度と比較しまして、後期高齢者医療保険料が163万6千円の減、繰入金54万5千円の減となっております。予算の内容につきましては、前年度と比較して増減が生じた科目の主なものを歳出よりご説明いたしますので、118ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目も同様で、予算額7,846万7千円、222万6千円の減でございます。広域連合の試算をもとに計上してございます。

次に、歳入について説明いたしますので、113ページをお願いいたします。

上段の、1款後期高齢者医療保険料、1項1目も同様で、予算額4,491万3千円、163万6千円の減でございます。広域連合の試算をもとに計上してございます。

中段、2款繰入金、1項1目事務費繰入金は、予算額544万6千円で58万4千円の増であります。歳出の後期高齢者納付金のうち事務費負担金の増に伴うものでございます。

次の、2目保険基盤安定繰入金、予算額2,950万8千円、112万9千円の減ですが、歳出の後期高齢者納付金のうち保険基盤安定負担金の減に伴うものでございます。

以上で、令和7年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

予算全般について質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員(平沼昌平)

118ページの後期高齢者医療広域連合給付金について、前年度から比べて222万6千円減額になっておりますけれども、この減額の説明にもあったかと思うんですけども、主な要因というのはどこにあるんですか。

○委員長(平野隆雄)

暫時休憩いたします。

(休憩 10時30分)

(再開 10時31分)

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません。後期高齢者の人数のほうが減った関係で減となっております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

対象人数が少なくなったということでの減額ということになるんですか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

そうでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

令和に入ってから後期高齢者の推移というものを把握して、これは今後7年8年9年と後期高齢者の医療の広域連合に対する納付金という推移は大体どの程度、年平均人数も段々減ってくるのか、増えてくるのか。そのデータの管理はなされて将来的な設計みたいなものは考えておられますか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

納付金のほうにつきましては、今年度が7,800万ということで前年度に比べると200万程度落ちている状況です。これの状況が翌年以降も同じような推移で進んでいくのかなということと考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4 議案第67号 令和7年度国民健康保険診療所特別会計予算を議題といたします。
提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案の143ページをお願いいたします。

議案第67号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算。

令和7年度福島町の国民健康保険診療所特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,617万2千円と定める。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、別冊7の予算説明書130ページをお願いいたします。

総括表の歳出になります。

表の比較欄の合計の記載のとおり、予算の総額は前年度と比較して367万5千円の増となっております。主な増減は、総務費で451万4千円の増、診療事業費で83万9千円の減となっております。

129ページをお願いいたします。

総括表の歳入になります。

前年度と比較しますと、診療事業収入が53万4千円の増、繰入金で314万1千円の増となっております。

それでは、前年度と比較して主な増減が生じた科目を中心に歳出から説明いたしますので、139ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費で、予算額4,752万2千円、451万4千円の増の主なものは、人件費関係で392万1千円の増、需用費で訪問活動車のタイヤ購入費及び車検等に係る分で21万8千円の増となっております。

141ページをお願いいたします。

下段、2款診療事業費、1項1目診療費、予算額6,782万9千円、83万9千円の減の主なものは、医薬材料費に実績に勘案して各種ワクチン購入費が294万円の増、前年度に電子カルテに係る機器購入したことにより備品購入費が400万円の減となっております。

続いて、歳入を説明いたしますので、134ページをお願いいたします。

2項1目使用料及び手数料、予算額959万5千円で401万4千円の増は、昨年度の実績勘案により各種予防接種手数料を増額したものでございます。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金で5,437万1千円、314万1千円の増は歳出に対する歳入の不足分を一般会計から繰入するものでございます。

なお、147ページから150ページに給与費の明細書を、151ページから153ページに地方債の残高等に関する調書を添付しておりますので、後ほどご確認願います。

以上で、令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

予算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5 議案第68号 令和7年度水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

紙谷建設課長。

○**建設課長(紙谷一)**

議案の147ページをお開きください。

議案第68号 令和7年度福島町水道事業会計予算。

第1条 令和7年度福島町の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数、1,850戸。
- (2) 年間給水量、28万4千立方メートル。
- (3) 一日平均給水量、778立方メートル。
- (4) 主要な建設改良事業。
 - (ア) 配水管整備事業、6,280万円。
 - (イ) メーター改良事業、537万5千円。
 - (ウ) 施設整備事業、830万円。
 - (エ) 固定資産購入費、500万円。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款水道事業収益1億623万7千円、第1項営業収益8,928万9千円、第2項営業外収益1,694万8千円。

支出でございます。

第1款水道事業費用1億887万9千円、第1項営業費用1億357万9千円、第2項営業外費用480万円、第3項予備費50万円。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,542万4千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額358万3千円、過年度分損益勘定留保資金2,184万1千円で補てんするものとする。)

収入でございます。

第1款資本的収入7,261万2千円、第1項企業債3千万円、第2項他会計補助金151万2千円、第3項道支出金3,550万円、第4項工事負担金560万円。

支出でございます。

第1款資本的支出9,803万6千円、第1項建設改良費8,203万6千円、第2項企業債償還金1,600万円。

次のページをお願いします。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的で、配水管移設事業の限度額が1,180万円、老朽配水管更新事業の限度額が990万円、浄水場施設設備更新事業の限度額が830万円。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における、営業費用及び営業外費用の間の流用。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、別冊7の170ページをお開きください。

実施計画説明書でございます。

主なもののみ説明いたします。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

1項営業収益、2目受託工事収益、予算額224万2千円、115万8千円の増は、自己有メーター器の台数が昨年度の29台から今年度の41台に増加したことによります。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、予算額77万5千円、72万5千円の増は、利率が上がったことによる預金利息の増でございます。

2目他会計負担金、予算額228万9千円、56万9千円の増は、起債償還について償還利息が増加したことによる地方交付税の増でございます。

3目長期前受金戻入、予算額1,384万7千円、130万2千円の増で、当年度の減価償却費に伴う補助金相当分の増でございます。

4目消費税、本年度は収益的収入を予定しておらず、収益的支出で予算計上してございます。

次に、171ページをお開きください。

収益収入及び支出の支出でございます。

1項営業費用、1目原水及び浄水費、予算額1,328万3千円、81万2千円の増で、主な増減は委託料が41万9千円の増で、人件費の高騰に伴う委託料の増でございます。手数料が39万9千円の増で、検査項目の追加に伴う増でございます。

2目配水及び給水費、予算額877万2千円、1,512万6千円の減で、主な増減は水道職員の人件費相当額を総係費の負担金に移行しているためでございます。

次のページ、172ページをお開きください。

3目受託工事費、予算額218万3千円、112万円の増で、主な増減は自己有メーター器の台数が増えたことに伴う増額でございます。

4目総係費、予算額2,410万1千円、999万1千円の増で、主な増減は委託料が597万3千円の減で、昨年度の水道事業会計システム等改修委託業務が終了したことに伴う減でございます。

次ページ、173ページをお開きください。

引き続き総係費で、負担金が予算額1,594万6千円、1,584万4千円の増で、主な増減は水道職員の人件費相当額として一般会計負担金を今年度から新たに計上しているためでございます。

5目減価償却費、予算額5,394万円、87万円の増で、過去実施事業の価値消耗の予定額に応じ計上してございます。

2項営業外費用、1目支払利息、予算額300万円、70万円の増で、公営企業債などの償還に伴うものでございます。

2目消費税、予算額170万円、仮受消費税が増加することに伴い消費税の納付額が増加するためでございます。

次に、174ページをお開きください。

資本的収入および支出の収入でございます。

1項1目企業債、予算額3千万円、4,970万円の減は、資本的支出の建設改良費に対応した起債借入で、昨年度は日出地区配水管工事など大型事業がございましたが、本年度は大型事業がないことによる減でございます。

2項1目他会計補助金、予算額151万2千円については、簡易水道への変更移行、過疎債簡水債借入の元金償還が始まることに伴い地方交付税バックも同様に始まることによる増でございます。

3項道支出金、1目補償金、予算額3,550万円については、中塚橋配水管の設計委託料と塩釜地区配水管工事に伴う北海道からの補償金分を見込んでございます。

4項1目工事負担金、予算額560万円については、消火栓更新工事の3箇所分の負担金でございます。

次のページ、175ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出でございます。

1項建設改良費、1目配水管整備費、予算額6,280万円、920万円の減で委託料が220万円の

増、本年度事業は中塚橋、塩釜地区、白符国道横断の配水管取替等の設計委託業務を予定してございます。工事請負費が1,140万円の減で、本年度事業は塩釜地区配水管移設工事が3,400万円、白符地区国道横断配水管取替工事が800万円、消火栓更新工事が560万円でございます。塩釜地区配水管移設工事の工事内容については、最後に図面で説明いたします。

2目メーター改良費は、予算額537万5千円、195万1千円の減で、一般メーター器が昨年度の183台から今年度は266台に減ったことに伴う減でございます。

4目施設整備費は、予算額830万円、60万円の増で、本年度事業は美山浄水場配水流量計更新に伴うもので、設計委託料が60万円、工事費が770万円でございます。

5目固定資産購入費は、予算額500万円、50万円の増で、水道用公用車更新に伴うものでございます。

2項1目企業債償還金、予算額1,600万円、240万円の増で、令和2年度借入分の元金償還が始まったことによる増でございます。

それでは、塩釜地区配水管移設の工事内容について図面で説明いたしますので、別冊10の113ページをお開きください。

塩釜地区配水管移設事業でございます。

実施箇所は字塩釜、北海道が行う道道岩部福島停車場線の道路改良工事に伴い発生する工事でございます。

青い線が既設配水管、赤い線が新設配水管で、釜谷川に架かっている鑄鉄管を道道の改修工事に併せて布設替えるもので、口径300ミリのダクタイル鑄鉄管を26.52メートルの延長で敷設いたします。

オレンジ色の線については撤去管を示しており、仮設管30.6メートル、既設管183メートルを撤去いたします。

塩釜地区の道道改良工事に伴う水道工事はこれで終了となる予定でございます。

以上、議案第68号 令和7年度福島町水道事業会計予算の提案内容の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

予算全般について質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

資本的支出の中で白符地区の国道横断配水管の取替という工事がございます。

190万円、それから今言われたのはいいとしても、近年、この間も埼玉で道路の陥没等もありましてあれなんですけども、当町としてこの管の入替工事というのは今後どの程度まだあるのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

極論で言うと、永遠に続くものでございますけども、差し当たって悪い所については、今回白符で行われている国道横断の所が鉄管で古い管を使っております、緊急性を要するような部分でやっております。次に悪い所は、本町福島の見町とかその辺りの国道付近にある管が鉄管で古い管なので、そこはちょっと状況として悪いかなというような状況。

あと、下川町でも今回漏水等ございましたけども、塩ビ管を使っている分でも多少うちの町でもありますので、次にそういうところが該当になるかなというような認識でございます。

あとは、岩部から月崎まで走っている配水の本管につきましては、塩釜地区の道道改良工事みたいに行った所については、新型のダクタイル鑄鉄管とかを使っているんですけども、最初から入っているものについては多少古いものがあるので、そういうものは町の中の本当に今言ったような緊急性の高いところを手つけてから次にそこを検討していくというような方向で今考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

こういう例えば他県で起こっているような道路陥没とかというものに関しては、ある程度当町の場合は水道管ですから漏洩ということになって道路の管のふちの土砂を削り取って、それがアスファルトが陥没というなる前に、やはり漏洩の点で分かるものなのかどうなのか、もう一点お知らせください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今全国的にニュースとかでたまに取り上げられているのが衛星を利用したというのがありますけども、その人工衛星から漏水等を感知できるというもので、実際には多少使っている所はあるようでございます。

ただ、うちのほうでその企業局とかの技術者に聞いたところ、衛星を利用したものは結構誤差も大きかったり漏れていたり漏れていなかったり、普通の川水とか排水とか下水の水とかでも反応するというようなことがあって、精度上良くないから私達はやらないという話もありましたので、私達もその衛星による調査というのはちょっと考えておりません。

実際にうちのほうで水道の水漏れた時、何で分かるかという流量が増えるという、例えば1時間当たり一定の量だったのがいきなり増えるという水量が増えてくるというので、いつも発見している状態。地区においても吉岡地区・福島地区と大体分かったなかで、各そのバブルを止めながら、ここからこの区間漏れていない、ここからこの区間の間で漏れているとかという調査を行っていくような調査としてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

老朽化の当町における老朽化の年数というか、それはどういう判断で老朽化と言われているのか。取替える時期ありましようが、その点について。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

水道管耐用年数が決められておりますけども、最近の塩釜地区のダクタイル鑄鉄管だとか最近入れているハイポリとかというのは示されている耐用年数よりも長いものですから、耐用年数がきても本当に漏ったりしない限り使い続けるような印象でちょっと進めております。

ただ、先ほど前半で話した鉄管、古い鉄管については今その状況が悪くて漏ってもおかしくないの、そこについては耐用年数も切れておりますし製品自体が昔のものの基準なので、悪く言ってしまう程度が悪いような全国的な製品なのでそういう所を優先していくという状態なので、近年の新しいハイポリとかポリの管、またダクタイル鑄鉄管については耐用年数が過ぎても使えるまで使っていく。それ以外に今言った塩ビ管とか先ほど言った鉄管とかは随時、年間でできる予算とか業者数は限られておりますので、できる範囲の中で更新していきたいと考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(平野隆雄)

起立全員であり、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第6 議案第69号 令和7年度浄化槽事業会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

深山町民課長。

○町民課長(深山肇)

それでは、議案の149ページをお願いします。

議案第69号 令和7年度福島町浄化槽事業会計予算。

第1条 令和7年度福島町の浄化槽事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 計画人口473人。

(2) 年間処理水量8万1,103立方メートル。

(3) 一日平均処理水量222立方メートル。

(4) 主要な建設改良事業、(ア)浄化槽整備事業2,300万円。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款浄化槽事業収益4,599万2千円、第1項営業収益462万円、第2項営業外収益4,137万2千円。

支出でございます。

第1款浄化槽事業費用4,162万8千円、第1項営業費用4,002万4千円、第2項営業外費用150万4千円、第3項予備費10万円。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,262万7千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97万5千円、過年度分損益勘定留保資金742万7千円、当年度分損益勘定留保資金422万5千円で補てんするものとする。)

収入でございます。

第1款資本的収入2,300万円、第1項企業債1,370万円、第2項他会計補助金427万8千円、第3項国庫補助金362万6千円、第4項工事分担金139万6千円。

支出でございます。

第1款資本的支出3,562万7千円、第1項建設改良費2,300万円、第2項企業債償還金1,262万7千円。

次のページをお願いします。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、浄化槽事業、限度額は1,370万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における、営業費用及び営業外費用の間の流用。

第7条 浄化槽事業に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は3,766万2千円である。

令和7年3月11日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、別冊7の192ページをお願いします。

令和7年度福島町浄化槽事業会計予算実施計画説明書でございます。

主なもののみ説明いたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1項営業収益、1目浄化槽使用料、本年度予定額462万円、20万3千円の増は、令和6年度新設9基分の増加に伴う増額でございます。

2項営業外収益、2目他会計補助金、本年度予定額2,075万7千円、74万1千円の減は、一般会計からの繰入金の減でございます。

3目長期前受金戻入、本年度予定額611万4千円、88万5千円の増は、今年度の減価償却に伴う補助金相当分の増によるものでございます。

4目消費税、本年度予定額186万8千円、116万8千円の増は、消費税及び地方消費税還付金の増によるものでございます。

5目資本費繰入収益、本年度予定額1,262万7千円、290万円の増は、起債の償還金元金の増によるものでございます。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1項営業費用、1目浄化槽整備費、本年度予定額787万2千円、33万5千円の増で、主な増の内容は手数料が31万7千円の増で、設置基数の増加に伴う法定検査手数料の増でございます。

2目総係費、本年度予定額1,777万5千円、84万5千円の増で、主な増の内容は委託料が83万7千円の増で、設置基数の増加に伴う浄化槽保守点検清掃委託料の増でございます。

3目減価償却費、本年度予定額1,437万7千円、172万1千円の増は、設置基数の増加に伴う増でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1項1目企業債、本年度予定額1,370万円、80万円の増は、公営企業会計適用業務分に係る起債の増でございます。

2項1目他会計補助金、本年度予定額427万8千円、80万円の減は、浄化槽設置工事費繰入金の減でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出でございます。

2項1目企業債償還金、本年度予定額1,262万7千円、290万円の増は、設置基数の増加に伴う償還元金の増でございます。

次のページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。

内容につきましては、浄化槽整備資金の融資に伴う利子補給でございます。

以上、議案第69号 令和7年度福島町浄化槽事業会計予算の提案内容についてのご説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）**

予算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会に付託されました条例の制定・一部改正・廃止7件、計画の変更1件、積立金の処分1件、令和7年度各会計予算7件の計16件の案件について、本委員会としては、いずれも「原案のとおり可決すべきもの」といたしたいと思いますが、これに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、本委員会としては、ただいまお諮りしたとおりの審査結果とすることに決定いたしました。

委員会報告書は、委員長において整理・調製のうえ、議長に提出いたしますので、ご了承願います。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしましたので、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたるご審議、ご苦労さまでした。

(閉会 11時12分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長 平野隆雄

付属資料：審査報告書

予算審査特別委員会の調査報告

令和7年3月11日、福島町議会定例会3月会議において、審査を要すべき事件として、予算審査特別委員会に付託した「議案第41号 旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例外15件」について、別紙のとおり予算審査特別委員会委員長から委員会審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和7年3月13日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

福 議 特 委 号
令和7年3月13日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

予算審査特別委員会
委員長 平野 隆雄

委員会審査報告書の提出について

3月11日開催の令和5年度福島町議会定例会3月会議において本委員会に付託された下記の事件について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、福島町議会会議条例第148条の規定により、別紙のとおり委員会審査報告書を提出します。

予 算 審 査 報 告 書

付 託 事 件	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第41号 旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例 ・議案第42号 福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例 ・議案第46号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・議案第47号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・議案第55号 福島町製氷貯氷施設条例の一部を改正する条例 ・発委第10号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例 ・議案第57号 福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例 ・議案第58号 第6次福島町総合計画の変更について ・議案第70号 福島町財政調整基金の積立金の処分について ・議案第63号 令和7年度福島町一般会計予算 ・議案第64号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計予算 ・議案第65号 令和7年度福島町介護保険特別会計予算 ・議案第66号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計予算 ・議案第67号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算 ・議案第68号 令和7年度福島町水道事業会計予算 ・議案第69号 令和7年度福島町浄化槽事業会計予算 	
開 催 日	令和7年3月11日 (水)	令和7年3月12日 (木)
出 席 委 員	委 員 長 平 野 隆 雄 副 委 員 長 藤 山 大 朗 委 員 杉 村 志 朗 “ 佐 藤 孝 男 “ 小 鹿 昭 義 “ 平 沼 昌 平 “ 木 村 隆 夫 “ 熊 野 茂 夫	委 員 長 平 野 隆 雄 委 員 藤 山 大 朗 “ 杉 村 志 朗 “ 佐 藤 孝 男 “ 小 鹿 昭 義 “ 平 沼 昌 平 “ 木 村 隆 夫 “ 熊 野 茂 夫
欠 席 委 員	な し	な し
職 務 の た め 出 席 し た 議 員	な し	議 長 溝 部 幸 基
出 席 説 明 員	な し	町 長 鳴 海 清 春 副 町 長 小 鹿 一 彦 教 育 長 小 野 寺 則 之 総 務 課 長 小 鹿 浩 二 企 画 課 長 村 田 洋 臣 産 業 課 長 福 原 貴 之 <small>市民課長吉岡文彦兼認定こども園福島保育所園長</small> 税 務 課 参 事 兼 会 計 管 理 者 深 山 肇 福 祉 課 長 古 一 直 喜 建 設 課 長 佐 藤 和 利 福 祉 セ ン タ ー 次 長 紙 谷 一 (石 川 秀 二) <small>教育委員会事務局長兼給食センター所長</small> 石 川 秀 二 監 査 委 員 本 庄 屋 誠 監 査 委 員 高 田 重 美 監 査 委 員 補 助 職 員 (鍋 谷 浩 行)
議 会 事 務 局 職 員	議 会 事 務 局 長 鍋 谷 浩 行 議 会 事 務 局 議 事 係 長 山 下 貴 義 議 会 事 務 局 議 事 係 角 谷 里 紗	議 会 事 務 局 長 鍋 谷 浩 行 議 会 事 務 局 議 事 係 長 山 下 貴 義 議 会 事 務 局 議 事 係 角 谷 里 紗

開催日	令和7年3月13日(木)
出席委員	委員長 平野隆雄 副委員長 藤山 大 委員 杉村志朗 // 佐藤孝男 // 小鹿昭義 // 平沼昌平 // 木村 隆夫 // 熊野茂夫
欠席委員	なし
職務のため出席した議員	議長 溝部幸基
出席説明員	町長 鳴海清春 副町長 小鹿一彦 教育長 小野寺則之 総務課長 小鹿浩二 企画課長 村田洋臣 産業課長 福原貴之 <small>町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園福島保育所園長</small> 税務課参事兼会計管理者 深山 肇 福祉課長 古一 直喜 建設課長 佐藤和一 福祉センター次長 (石川 秀二) <small>教育委員会事務局長兼給食センター所長</small> 監査委員 石川 秀二 監査委員 本庄屋 誠 監査委員補助職員 高田重美 (鍋谷浩行)
議会事務局職員	議会事務局長 鍋谷浩行 議会事務局議事係長 山下 貴義 議会事務局議事係 角谷 里紗

◎所 見

本特別委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

付託された16件の議案について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和7年3月11日に本委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、3月13日まで付託された議案を慎重に審議した。

○審査結果

審査の結果、付託された16件の議案については、いずれも原案のとおり可決すべきと決定した。なお、採決の内容等については、次のとおりである。

番号	議 案	討 論	反 対	賛 成	採択の結果
1	議案第41号 旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
2	議案第42号 福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
3	議案第46号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
4	議案第47号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
5	議案第55号 福島町製氷貯氷施設条例の一部を改正する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
6	発委第10号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
7	議案第57号 福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例			7	原案のとおり可決すべきもの
8	議案第58号 第6次福島町総合計画の変更について			7	原案のとおり可決すべきもの
9	議案第70号 福島町財政調整基金の積立金の処分について			7	原案のとおり可決すべきもの
10	議案第63号 令和7年度福島町一般会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの
11	議案第64号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの
12	議案第65号 令和7年度福島町介護保険特別会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの
13	議案第66号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの
14	議案第67号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの

番号	議案	討論	反対	賛成	採択の結果
15	議案第68号 令和7年度福島町水道事業会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの
16	議案第69号 令和7年度福島町浄化槽事業会計予算			7	原案のとおり可決すべきもの

※議長及び委員長除く